

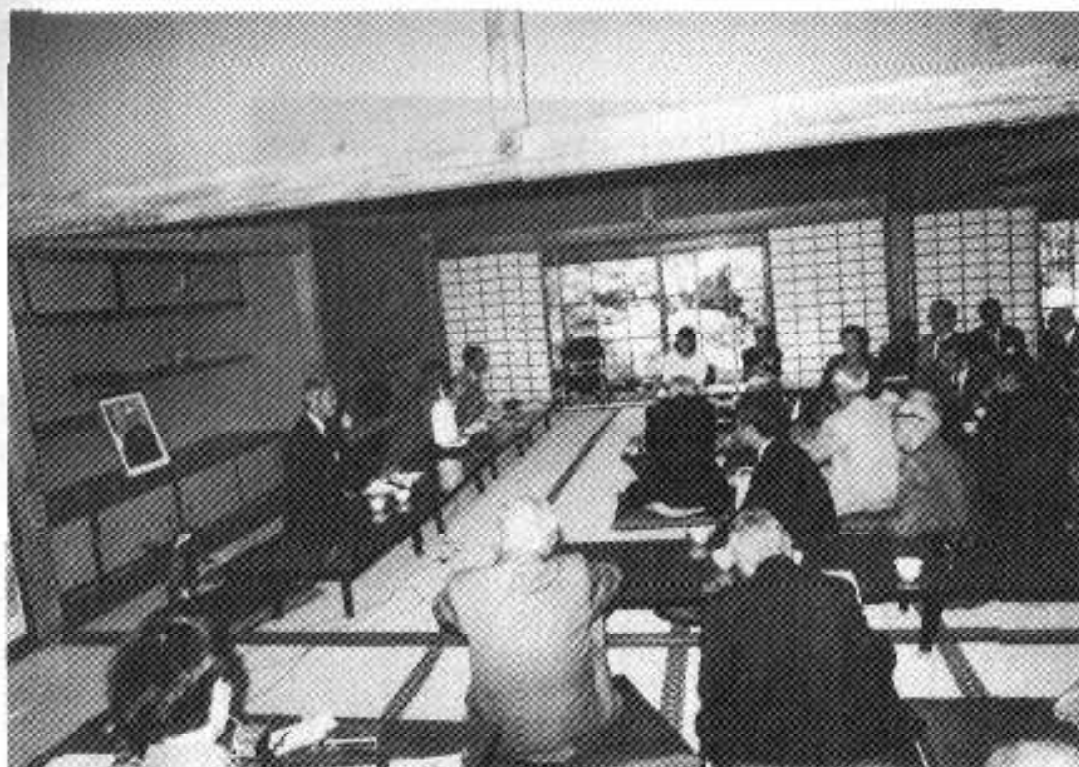
ISSN 0286-1968



河上肇記念会報

NO. 29

1988・4・1



## 目次

|                            |       |      |
|----------------------------|-------|------|
| 住谷悦治先生をしのんで .....          | 杉原 四郎 | (1)  |
| 大山郁夫宛 昭和(三)年十月十八日<br>河上肇書簡 |       | (5)  |
| 六二年度総会特集 .....             |       | (8)  |
| 講演 河上肇と新労農党 .....          | 細迫 朝夫 | (13) |
| 総会スピーチ .....               |       | (29) |
| 河上肇先生と私 .....              | 旭 秀彦  | (37) |
| 河上肇と私 .....                | 中谷 武雄 | (39) |
| 会員通信 .....                 |       | (42) |
| 編集後記 .....                 |       | (54) |

## 住谷悦治先生をしのんで

杉原四郎

住谷先生の事実上の処女作『唯物史観より見たる経済

学史』は、京都の弘文堂書房から一九二六年一〇月に刊行された。先生はその四年半まえの一九二二年三月に東大法学部を卒業すると同時に、恩師吉野作造の世話で同



故住谷 悦治氏

志社大学法学部のスタッフとなり、経済学史を専攻・担当することになる。この著書はその時代の研鑽の成果である。

先生は学生時代から河上肇の著書に親しんでおり、とくに『近世経済思想史論』（一九二〇年）に魅せられた。それで京都へ来るとすぐに吉野作造の紹介で河上を訪ねてその教えを乞い、京大での河上の講義を聴くことを許された。先生はその年の末に郷里の軍隊に入るが、そこでたまたま河上門下の小林輝次と一緒にになり、軍隊でも経済学の研究がつづいた。

『唯物史観より見たる経済学史』の序文にこうある。

「学生時代に河上肇博士の数多き著書を耽読することによって、始めて経済学史に興味を持った私は、他に大原社会問題研究所の楠田民蔵氏、久留間敏造氏の時々発表せられた諸論文、及び『社会思想』社同人諸兄の、直接

間接の影響によって自分の立場を確立しつつあることを、諸氏に対して深く感謝する次第である。」

本文には先生が京都に來られてから發表された河上の業績、『資本主義経済学の史的発展』（一九二三年）とか『経済論叢』や『社会問題研究』に掲載された諸論文が引用されていて、河上の業績が先生によって丹念にフォローされていることがわかる。單にフォローしているだけでなく、河上が樺田民藏らの批判をうけて自己批判し、「新たな旅」に出た一九二四年以後の精進の成果をも摂取し、唯物史観にもとづく経済学史として、『資本主義的経済学の史的発展』を一步のりこえようとする積極的姿勢が、本文の随處に出ていて、本書の学問的価値を高めているのである。

## 二

先生が京都で河上の教えをうけつつ経済学史の研究と講義に従事することは、河上の京大辞職と東京への移転であり、やがて先生自身一九三三年同志社を退職して一九三七年に松山高校の教壇に立つまでの四年間は、評論家としてジャーナリズムの世界で活躍されることとなる。一九三七年七月号の『日本評論』に、同年六月に河上が

出獄したのを機に發表された「河上肇と近衛文麿」は、すでに松山高校へ赴任後に發表されたものではあるが、赤城和彦のペンネームで書かれていることが示すように、評論家時代の作品と考えてもよいであろう。

この文章を河上が読み（筆者が住谷先生であることを河上が知っていたかどうかは定かでない）、『自叙伝』（「幼年時代・少年時代」の十二「私に対する或る批評」）の中で長文の引用を行っている。そして筆者によって、「『どこかしら国家主義的な香気が感ぜられ、同時に経世家らしい、実践家らしい風格が偲ばれる』ことを以て、私の『胸の奥底に浸み込んでゐる特質』と看做されている点は、實際よく見て貰っていると思つて、当人の私が窃に感謝するところである」と書いている。

先生はこの河上論で、河上の著作としてよく知られている『貧乏物語』やそれ以後の作品ではなく、それらが書かれるまでの初期の作品を紹介しつつ河上の特質をさぐってゆく。戦後間もなく先生は「思想的に見た河上肇博士」を雑誌に連載して『貧乏物語』以前の河上を分析し、後にそれを同じ標題の単行本として出版される（一九四八年）が、先生の初期河上研究は、すでにこの時代に行われていたことを、この評論はしめしている。そ

してここで河上二十六才の時の作品である『日本尊農論』の三張を紹介しつつ先生の力説しておられることは、「誰が日本国土と日本人を愛しない者があろう」。だが大切なのは、「〔河上肇のように〕それを胸の底深くじっと噛みしめて、遠く日本の将来にまで思いを致しつつ現実を分析し之を誤まらざらしめ様との深慮と、〔近頃の一夜づけのオポテュニスト的日本主義者のように〕現象形態の波動に乗って……突如として踊り出すとの差異」を識別することだ、という点である。河上はこうした先生の時局批判をも、同感を以て読んだのではあるまいか。

### 三

末川博先生逝去の後をうけて、先生は河上肇記念会の代表世話人となり、会の発展に力を注がれた。その総会や研究会でお会いするとき、私は先生と河上肇とのつながりについていろいろのお話をきいたが、その中で一番印象にのこっているのは、先生が河上からうけた教えの中で最も大切にしているものとして話されたつぎのことである。

学者たる者は、すべからず姿勢をできるだけ低くして、謙虚に他人の話に耳をかたむけ、うけ入れるべきものは

すべてうけ入れて自分の所説をゆたかにすることを心がけなければならない。いろいろなとい（樋）を通じて流れ込む水を桶に受け入れるためには、桶はといより下に位置しなければならないのと同様に、学者は、恩師や先輩に対してだけでなく、同僚、後輩、時には門下生に対してすら、共に学に志した同志として謙虚に応接し、彼らからそそがれてくる流水をうけ入れられるよう、つねに姿勢を低くし、心を広く持たなければならない。

河上肇には、自分が一旦えらんだことは誰が何といっても絶対にかえないという強さと固さがあると同時に、他人の忠言や批判にはよろこんで耳を傾け、素直に自分の誤りをみとめてこれをただしてゆく柔軟さがある。

前者の性質が発揮されるのは彼が志士・国士として動くときであり、後者は研究者として歩むときにはつきり見られる。河上が樺田や福本の批判をうけ入れて、マルクス主義を根本から勉強し直すことにしたのは後者の例であるし、彼が昭和のはじめから実践運動にかかわりを持ちはじめ、行きつくところまで行ったのは、前者の例であろう。

住谷先生は河上にこの両面があることを正しくつかんでおられた。そしてこの両面性にこそ河上の人間として

の特質があることを深く理解しておられた。そうであればこそ先生は、それまでに書いて来られた多くの河上論を総括して、日本歴史学会編集の人物叢書に「河上肇」

(一九六二年)をお書きになれたのではないかと、私は思われる。

教えるとは共に希望を

語ること

學ぶとは眞實を

胸に刻むこと

—ルイアラゴン大学歌—

住谷悦治

大山郁夫宛 河上肇書簡

[illegible]

この古簡は全集未収録のものである。本書の経緯・解説については本号収録の細迫先生の講演をお読み下さい。（編集子）

大山郁夫様侍史  
十月十八日  
河上肇

拜啓。新党組織近づきたる上に、間もなくハワイへ向  
つて御出張の趣、いよいよ御多忙の事と存じます。さて  
新党の綱領および政策につき意見を求め下され、光栄  
の次第と存じますが、私は先便にも申上げた通り、長く  
学校にとちこもりをり、実践の経験を有ちえなかつた者  
でありますから、何等かの意見を申上げることが躊躇い  
たしますが、ともかく大兄まで思付きのまゝを申上げま  
す。なお別紙は、私自身がろくな意見を申上げることが  
できぬために、その代りにもと存じ、実際の組合運動に  
兩三年没頭するたる同志に依頼し、その所見を求めたも

のであります。以下私の述べるところはそれと重複するものも少なからずあります。

#### 二、綱領について

全体の表現はなるべく対立を明かにすることにつとめてはどうでせうか？ 今日は吾々が公然と対立を明かにすべき段階だと存じます。私はその意味で、「改造」十一月号に寄せた論文においても、吾々の学説は何が故に何者のために危険であるかを忌憚なく述べたつもりです。

吾々の立場を危険でないものなるかに見せかける必要はないと思ひます。危険であるに相違ないが、しかしその危険といふは大資本家大地主の利益のために危険なのであるといふことを、今は明白にすべき段階に達したと、私は考へるのであります。この見地からして私は次の如く提案したく思ひます。

一、「吾が党は合法的手段により云々」の「合法的手段により」を削除すること。

(理由) それは他の如何なる政党の綱領とも対立的なものを表現してゐないから。如ふるに斯かる無用の字句を挿入することにより、意識水準の低き層に対して根本的な誤解を醸成する危険があるから。

二、第一条の「吾が党は」の次へ「少数なる大資本家大

地主に対立するものとしての」を挿入すること。

(理由) これによりて全被圧(迫)民衆の対立物を明かにする。吾々は協調論者にあらざることが之によって明白にされる。

三、同じく第一条の「其の他全被圧迫民衆の云々」を「其の他のあらゆる被圧迫民衆の云々」と改めること。

(理由) 「其の他全被圧民衆云々」といふときは、文章上、全被圧迫民衆は労働者農民無産市民以外のものであるかに聞えるから。かく訂正することにおいて、始めて第二条の「全被圧迫民衆の政治的自由」云々の全被圧迫民衆なる語が活きるから。

四、第二条の「吾が党は全被圧迫民衆の政治的自由云々」の前へ、やはり「資本家地主の権力に抗して」を入れること。

(理由) これもまた対立物を明白に表現するためである。何を倒さうとしてゐるかが明かされねばならぬから。

五、第三条「吾が党は無産階級戦線の云々」を改めて「吾が党は前記の立脚地に立つて無産階級戦線の統一を期す」とすること。

(理由) 本来は統一さへされればよいといふのではなく、一定の根本的見地の上に統一しようといふのであるから。

これによって戦線統一に関する他の立場との対立を明かにする。

以上述べたところを要約すれば、三綱領は次の如くなる。

一、吾が党は少数なる大資本家大地主に對立するものとしての労働者、農民、無産市民、その他あらゆる被圧迫民衆の利益の擁護と伸張のために闘ふ。

一、吾が党は資本家地主の権力に抗して全被圧迫民衆の政治的自由の獲得のために闘ふ。

一、吾が党は前記の立脚地に立つて無産階級戦線の統一を期す。

### 三、政策について

一、三十余の項目をたゞ列記するに止まるは不可。これを若干の項目に分類すること。

その分類については別紙某氏の私案あり。

一、政策の四に掲げられた「裁判によらざる一切の逮捕監禁云々」は、「法律の規定によらざる云々」といふ風の言葉に代へては如何。例へば盗賊を逮捕する際に、先づ裁判にかけてといふことは、事実不可能のことであるから。

一、政策七の「機密費の廃止」は、もっと具体的にすること。単なる商会にでも機密費なるものは存在するゆえ。

機密費の上へ「行政軍事上の」とかいふ風の規定を追加する必要があるう。

一、政策八のうち「以上の諸税の累進賦課」を改めて

「以上の諸税に関する強度なる累進賦課」とすること。

所得税、相続税等は現在すでに累進税率が採用されてゐるゆえ、かく改める必要があるう。

一、政策一一の「八時間労働の確立」に追加するに、「鉱山業その他特に健康に有害なる業務に関しては六時間労働の確立」をもつてすること。

十八才の青年労働および女子労働に関しては別紙某氏の提案に記載しあるゆえ、これを略す。

特に健康に有害なる業務に関しては六時間労働の確立をもつてすること。

一、「帝国主義的戦争への徹底的反対」といふ意味のものを是非一つは追加したきこと。

一、政策三三の「植民地における差別撤廃」をもつと内容のあるものに改めたきこと。植民地における土着民の利益の擁護および伸張のために戦ふことは、特に高調する必要があると思われる。

以上

## 六二年度 総会特集

闘病生活をつづけておられました杉原四郎先生が元気なお姿をみせていただき大変嬉しく思いました。山口県からわざわざ、ご講話のため京都入りしていただいた細迫朝夫先生には改めて御礼申しあげる次第です。

いつもの顔が勢揃い、矍鑠たるお姿を拝するのをたのしみにいち早く参上、ゲンキ、ゲンキの声に接しました。しかし、住谷悦治先生のほか田村敬男先生らが幽明境を異にされたのは痛恨の極みです。法然院の紅葉はいつもと変わりませんが、年々歳々人同じからず寂しさを禁じえません。時代の顔に変化があるのはやむをえないかと考えもしますが、気になりますのは小さな特でありました「戦後世界」をおし流す潮の流れです。このままでは河上会も置去りにされてしまわないとは限りません。住谷先生の遺影を拝しながら「一九八〇年代と河上肇」と題する京大薬友会館での講演を思い出しました。あの時、

ご健在だった末川博先生が「後につづけ、後をたのむ」と力説されました。しかし、残念ながら後続部隊の数は細っています。河上先生生誕百十年の記念の歳も近づいています。なんとか河上会を新氣象あふれるものにしたものです。そのことが時代の潮流におお堰をきずき流れを代えることにつながっていくのではないのでしょうか。そのため、ウウウンと知恵をしぼってください。

（総会后スナップ写真を送って下さった事務局の小嶋さんのお便りの一節を特集のはしきにかえさせていただきますました。当日ご講演をいただきました細迫先生より貴重な、未発表の河上書簡コピーをいただきました。ご講演内容にも関連いたしますが、本特集の前に収録させていただきますました。

いつもの進々堂のペン、それに般若湯をいただきました

た。山下さんに深謝。今回はいつものリングをお送下されている長野県の両角さんがご参加下さいました。両角さんに深謝。

なお、講演を除いて、総会スピーチの文責は編集子にあることをおことわりいたします。)

○司会(細川) まだお食事をされておられる方もおられますが、後の時間のことを考えて、これから総会を始めさせていただきますと思います。

皆様方に自己紹介をさせていただきたいと思っておりますが、本日は、一番最初に先ほど法要のときにもお写真を出しておりました住谷先生の追悼をしていただきまして、それから細迫先生に講演をお願いして、残りしました時間でこちらから指名をさせていただきますまして、スピーチをお願いしたいと思います。

それでは、初めに事務局の総代表でございます大門さんの方から全体のことをご報告願いたいと思います。

○大門 英太郎 本日は、総会を催しましたところ、たくさんの方々がご出席くださいましてありがとうございます。

我々の杉原代表がことしの五月に東京で倒れられまし

て、ただいま療養中でございますが、きょうはこの総会のために、病を押してわざわざ来ていただきまして、皆さんにこれからあいさつをされるはずであります。

もう一つ、いつも顔を見せております大久保君がきょうは出ておりませんので、司会は細川さんをお願いいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、杉原先生から我々の前の代表の住谷悦治先生の追悼の言葉をいただきたいと思ひます。

○杉原四郎 一年ぶりに皆様方のお元気な顔を拜見できまして、うれしく思います。

ことしも、東京や九州、あるいは静岡や沼津や長野県から多数の方にご参加いただきまして、ありがとうございます。きょうは私から三つのことをお話したいと思っておりますが、その一つは、今仰せの前代表の住谷先生のことでございます。

ご承知のように、先生は今月の四日に病院でお亡くなりになりました。九十一歳でございました。

先生は、末川博先生が亡くなりました一九七七年、先生の後を継いでこの会の代表世話人になっていただきました。体が不調で、この総会にも出られないから辞退したいということで、やむを得ず私が交代いたしました。

のが一九八一年でございますから、七七年から八一年のまる四年間、この会の代表世話人として、毎年この法然院の総会にもご出席いただいたわけです。特に、先生のご在任中、一九七九年に河上生誕百年という大きな行事がございました。そのときには先生は、記念すべき生誕百年の会を盛大に催すためにご尽力になられまして、京大の法経第一教室で行われました記念講演会には、世話人代表として閉会の辞をお述べになりました。

先生は学会については、多方面にご活躍でございましたし、同志社の要職にあつてお忙しいところを、例えばイタリアのローマの大学にいらして、日本経済学史の講義をされたり、関西学術訪問団の団長としてピョンヤンにいらつしたり、先生の代表作の一つでありますライネッダの業績を訪ねてアメリカにいらつしたり、いろいろ精神的な活動をしておられましたが、晩年に最も力が注がれたのは、先生が多年敬慕しておられた河上の精神を若い世代に何としても継承させていきたいというお気持ちから、この会の発展に尽力されたことであろうかと思ひます。

今、先生を失ひまして、我々としては大変心寂しいものがございますが、先生のご遺志を受け継ぎ、今後の会

を守り立てて、若い世代に河上精神を一層普及、発展させていきたいという決意を新たにする次第でございます。もう一つは、ちょうどことしの六月十五日が、河上肇が小管を出獄して満五十年に当たります。

ことしの初めに私は、その時期にできればこの会で何か記念の研究会か講演会でも開けたらいいなと思つていたので、すが、たまたま私が五月に倒れたこともあつて、結局記念会としてはそのころに何もできませんでした。

ただ、昨年の秋ごろから、岩波文庫に河上の評論集を編集するようという依頼を受けまして、その仕事をばつばつ始めておりまして、何とか私が倒れる直前にそれが印刷になり、ほぼ六月に発売されるであろうという見通しがつきました。それで、できれば、その発売の日を六月十五日にしてもえぬかと言つたのですが、結果は六月十六日発行ということに與付にはなっております。小管を出たときに、これからは閉戸閑人の生活を送る、一切の公的な活動から退くということ、隠棲の生活に入つたその五十年後に、ああいう文庫版で、河上の書いたものの中の幾つかが一冊にまとめられて世に出た。その後、聞くところによりますと、あの文庫をテキストにして、いろいろなところで、研究会や河上を語る会が持た

れているそうで、ちょうどその時期にあの文庫が出たということ、私としては、一つの記念になったのではないかとひそかに思っているわけでございます。

最後にもう一つ、この十一月二日から十二月五日まで、千里山の関西大学の図書館で、「河上肇と関西大学」というテーマで、河上のいろいろな資料を展示室で公開することに決まりました。その企画について、かねてから私もご相談を受けて、一海先生や私の持っております河上の資料を提供して、約五十点の資料が並べられるのですが、そのうちの十数点は河上と関西大学とのかかわりについてのもので、その他は、彼の著作とか、軸などが、展示されます。もちろん日曜、祭日は休みですが、十一月四日の関西大学の創立記念日も休みですが、それ以外は九時から六時まで一般の方々も参れますので、興味のある方はいらっしやると、かなり貴重な資料が見られると思います。

河上は若い時分に、まだそのころ大阪の真ん中の福島にありました関西大学の夜間の授業に、京都からわざわざ出向きまして、講義をするだけではなくて、関大の夜学に学ぶ学生をいろいろと指導いたしました。そのときの写真だとか、往復書簡だとか、そういう若い日の河上

の姿がうかがわれる貴重な資料が関西大学に残っておりまして、それを中心に今度公開されることになったわけであります。

もちろん関大の現在の学生は、河上肇の名前も知らない者もたくさんおると思いますが、戦前河上という人がいて、我々の大学にも来て講義をしたんだということを通じて、若い人々に河上への関心が起こることを我々としては念願しておる次第でございます。

大門さんも申されましたように、はからずも身体障害者の一人になってしまいましたが、これから十分な活動もできません。また、病中、いろいろな方々からお見舞いや励ましのお手紙をいただきまして、まことにありがとうございます。（拍手）

○司会 それでは、ご講演を始めさせていただきますまえに細迫先生について、一海先生の方からご紹介願いたいと思います。

○一海知義 きょうの講演をしていただきます細迫さんは、私の方から講演をお願いするということ、折衝係を仰せつかりましたので、ご紹介も私がするようということでございますので、紹介させていただきます。

細迫先生は、ご存じの方も多いと思いますが、労農党時代の細迫兼光さんという河上さんの同志の方のお嬢さんのお婿さんで、細迫姓を名乗っておられるわけです。ご専門は社会政策、あるいは労働問題ということで、私と全く分野が違いますので、大変失礼だと思いましたが、ご経歴のメモをいただきましたので、いつも学生にカンニングをしてはいけないと言っているのですが、きょうはちょっとカンニングさせていただいて、ご紹介をいたしましたと思います。

細迫兼光さんという名前を聞くと、私はすぐに自叙伝の中の、河上さん自身が細迫さんのご郷里の山口県へ行かれて、細迫兼光さんのお父さんですから、きょうの細迫先生のおじいさんに当たる方とお会いになったシーンがありと目に浮かぶわけです。それは河上さんの描写力というか、リアリズムだと思うのですが、現在細迫先生は、その自叙伝に出てきます山口県の厚狭郡というところにお住まいで、河上さんと同じ山口県のご出身ということですね。先生は東京大学を出られまして、敗戦の少し前、学徒出陣の組らしいですが、東京大学を一九四五年にご卒業になりました。すぐに愛知県の愛知大学にお勤めになって、ずっと愛知大学の先生をしておられ、

学園紛争と呼ばれるあの時期に愛知大学の学長を務められました。十五年ほど前に、京都の立命館大学にお移りになって、十年ほど立命館大学の教授を務められておられたわけですが、五年くらい前にご退職になりまして、山口県のご郷里にお帰りになり、現在は山口大学の非常勤講師で教壇に立っておられます。

ご専攻は、先ほど申しましたように、社会政策と労働問題で、一方で、山口県にお帰りなってから、山口県の河上会をおつくりになる中心としてご活躍になって、現在山口会というのはかなりの会員の参加を得て活躍中です。ご講演の中で、そのお話もちょっと触れていただくようにお願いしてありますので、山口県でどういう活躍が細迫先生を中心に行われているかということもご紹介いただけるのではないかと思います。

きょうの講演の題目は「河上肇と新労農党」ということでございます。先生はけさ来られて、ご用事があって、トンボ帰りで夕方にお帰りになるということで、大変お疲れだと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

## 河上肇と新労農党

細 迫 朝 夫

ご紹介いただきました細迫でございます。

立命館大学にお招きいただき、京都でちょうど十年間お世話になりましたが、当時いろいろなことでお世話になった方の何人かのお顔をきょう久しぶりに拝見できて、大変うれしく思っております。そのうえ、こちらを去りましてから、法然院を訪ねるのはきょうが初めてで、その点で大変ありがたい機会をつくっていただいたと感謝をいたしております。

初めから介解じみた話で恐縮なのですが、私はまだ河上肇の学問、思想について、十分かみこなしていません。思っております。しかし、これは私の生涯の課題として、かねて心しておりますので、こういう席でそういう問題についてお話しできればということは願っておったわけですが、非常に残念ながら、なお、その時期に達していないわけです。

そこに、突然一海さんからお電話がありまして、差し迫った話だけでも、引き受けてくれないかということでした。「どういうテーマにするか」と言われましたので、実は後で申し上げるようなおわびの意味を兼ねて、「新労農党問題」でふさがせていただこうかなと考え、やにわにそういうふうにお答えしてしまっただけです。

新労農党ということになりますと、その背景など複雑な過程が展開しておりますし、その問題にも迫ってみましたという気が以前からあったものですから、立命館で最後の年の論集には、それについて書かせていただいて、京都とお別れしたということがあるわけです。

しかしきょうは、そういう問題に余り深入りするのは、この記念会そのものから言うと、確かに大変深刻なかわり合いを持ってはいるけれども、余り適当なことでは

ないという気がしますので、その問題は最少限に止めさせていただきます。

実は、さきに、筑摩から出版されました「河上 肇著作集」の書簡編の編集者である小林輝次さんがお書きになっているものの中に、細迫兼光と他に一、二の労農党関係の方の名前が挙がっておりそこには河上の書簡があるはずだがということが書いてあります。

私は、実は大変それが気になっておりまして、岩波から新たに全集が出版されるということを承わり、その気になっていることを何とか解決したいということと、夏休みに帰郷したときに、一生懸命家じゅう探したのですが、結局見つからなかった。それで、半ばあきらめておりましたけれども、恐らく河上 肇全集というのは、これ以降新たに出ることはあるまい。もしも仮に私が故郷へ帰って後にどこから偶然出たら、大変社会的に申しわけないことだと感じまして、秋の連休のときに、また帰りまして、家を全部探したのです。

そうしますと、大して何も入っていない蔵の中に、何だか汚いミカン箱が一つありまして、まさかそんなところにいられたることは私も夢にも思わなかったのですが、ひょっとそれに目をやりましたら、古い書簡類だとか、

新聞だとかがある。ここにあったぞという感じではなくて、これは一体何かなというつもりで見ましたら、例の労農党の機関紙「労働農民新聞」のとじたのがありました。

そうすると、労農党関係の資料はある程度持って帰って、ここに入れていたのだなと思ひまして、ひっくり返しておりましたら、労農党の党としての指令であるとか、いろいろなものが出てまいりました。

その中に、実は河上さんの書簡も随分入っていたわけでありました。

これを何より喜ばれたのは、河上全集の杉原さんを初めとする、編集者であり、岩波であり、そして、法政の大原社会問題研究所であったわけです。

大原社研について云えば、ご存知の方があると思いますが、当時、社会運動史料の原資料篇としてまずはじめに刊行に着手した「労働農民党」の第二巻の校正にはいつていたのですが、みかん箱に保存されていた百数十点の党の原資料を整理して大原におもちしたところ、その資料の重要性にかんがみ、第二巻の編集をし直すという決断を敢てされました。現在、第五巻が刊行されていますが、さらに続く一巻を予定されています。これも、私

にとつては河上書簡が契機となったことですので感慨深いものがあります。

みかん箱のなかにあった書簡の他の大部分は三・一五、四・一六関係の被告からのものであったのですが、河上さんの大山郁夫宛書簡が一通はいつておりました。さきに申し上げた事情で私は兼光宛書簡にすっかり気をとられてしまいましたので、この大山宛書簡を岩波全集編集部にお送りするのを失念していました。この機をお借りして深くお詫び申し上げます。

この貴重な大山宛書簡の口付は十月十八日と記されていますが（欠封筒）、その内容からして昭和三年と推定されます。後に御紹介しますが、その内容は深く新労農党問題と関わっております。

さて、主題にはありますが、「河上肇と新労農党」というテーマでは既に『全集』『月報』に寄稿しております。ただ紙幅の関係で資料の御紹介など十分におこなえませんので、今日はそれを補強してお話させていただきます。

『自叙伝』に新労農党樹立の「最初の点火者」は私であると述べられていることは周知のところですが、ただ、これには異説もあります。例えば、『大山郁夫伝』には、

兼光と小岩井浄の相談の結果、とされています。私はこの問題でいろいろの資料など調べてきましたが、今日それについて深入りするのは適当でないと思いますので、結論だけ申し上げます。兼光が新党結成に始動した契機は『自叙伝』に述べられている河上書簡によって与えられたと判断しております。ただ、事実関係について云えば、大山さんの決断にはいささかの時間を要したようであり、兼光は誰よりも東大新人会以来の無二の親友、強い同志的關係にあった小岩井浄との合意を先行させたと思われる。

ところで、この書簡ですが、私は強い期待感で例のみかん箱を探しましたが、遂に発見できませんでした。おそらく、大山邸にこれを持参したさい、お渡ししたままになったのだらうと推測しています。

新労農党樹立についての河上さんの意図については、『自叙伝』によく語られていることはこれまた御存知の通りです。これをさらに精確に裏付ける兼光宛書簡があります。その主要な箇所はさきの『月報』で紹介しました。昭和四年七月一六日付のそれです。（『全集』第二五巻、一七〇―一七二ページ。六月と推定されていますが、前後の關係から七月ではないかと考えられます。）

この書簡はのちの「労農党解消」問題をめぐる大山さんとの対立を予知させる内容を含んでいるとともに、当時の河上さんの思想を凝縮的に示すものとして、私には貴重なものと感じられます。その内容は大山さんの筆になる「新労農党樹立の提案」の「草案」に対する「意見書」です。

この草案も例のみかん箱に収めてありました。二〇〇字詰原稿用紙で七二枚に及んでいます。しかし、推敲の余裕が十分に与えられたとは思えない、内容、表現、字体に止まっています。八月九日公表された「提案」はB5判で四七ページに達する長文ですから、これとの比較でもある程度推測されると思います。しかし、基本的には内容に重要な変更が加えられていないので、この資料も怪視できません。

「草案」の構成は次のようになっています。

#### 「前言」

〔第一〕 諸君は何を要求しているか

- 一、政治闘争を要求している。
- 二、政治闘争の爲めの結合組織を要求している。
- 三、自分自身の政党を要求している。

(1) (16)

〔第二〕 何がこの要求を押えているか

及び要求抑圧より生ずる危険

一、何がこの要求を押えているか。

二、公式理論は現実の要求を押え得るか。

無理に押えんとする時如何なる危険が生じるか。

〔第三〕 合法性の問題について

〔第四〕 その他一二の問題

この「草案」に河上さんの字句修正が施されているが（前言のみ）、それはさておき、欄外に朱書された意見を紹介しましょう。

「草案」に「私等は今此等の事件を回顧し（三・一五から四・一六に至る間の弾圧、テロ、分裂を指摘している——細追注）、その中に諸君の痛ましくも雄々しき姿を見る時に、不覚にも涙ぼうだたらざるを得ないのである。然しそれは決して単なる悲しみの涙ではない。それが何の涙であるかは、言語に絶する困難の中にも、一度組み合せた腕を解き離す事なく、益々固く腕を結んで戦い進んで来た者だけが知る涙だ。

私等は今此の草案を議しながら相いだいて泣いて居るのだ。私等は諸君の眼に同じ涙の光を見るのである。

私等は先に、諸君に向って感謝と敬意を表せずには居られないと言ったが、その言葉で私等のこの心持ちがどうして云ひ現はされよう。私等はただ此の涙を送る。ただ此の涙を。」

とあるが、この箇所の欄外に、次の朱書が付されています。

「この一節は之を読む地方の同志にはきつと感動を与えると思ひますが、しかしやゝ感傷的であり小ブル的ではないでしょうか。労働者への訴へとはなりえない事はないでしょうか。この『訴へ』はたとひ実際には大部分先づインテリへの訴へであらうとも吾々にかかる媒介を通じて労働者階級へ——プロレタリアートへ——訴へてゐるものでなければならぬ。」

天成の演説家と一書斎から街頭へ」の新たな旅立ちを一步一步踏みしめている思想家との対照が端的に示されている想いです。

さらに、「第一」のいわば扉のところに、「第一の最初の点に因し」と見出しを掲げて次のように記されています。

「すべて此の意見書は『要求』をその出発点としてゐるが、かかる意識的要素を本源的な出発点とする事は本

来からいへば正常な方法ではないのではないのでしょうか。だからせめてそれらの要求の底に看取せられる『経験的事実』を先づ最初に匂はせておく事が必要ではないでしょうか。」

その意味で朱書の文句を追加してみました。」

「草案」の「第一」諸君は何を要求しているか、の内容は、簡潔に云えば、現在の客観情勢と主体的条件のもとで諸君は組織の再建を求めているのではないか、そのさい運動主体の組織、形態は「如何にあって欲しいと考へているか」との問いかけであり、それはこういうものではないだろうかという「提案」でもあるわけです。單刀直入な呼びかけであり、実践のまっただなかに身をおいてきた「草案」起草者の立場からすればごく自然であつたのではないのでしょうか。他方、理論家として昨日まで苦闘してきた立場からはその要求、意識を規定するものから出発すべきであるという批判は抑え難いものがあったのでしよう。エトスとロゴスの関わりの問題ででしょうか。

ところで、河上さんは右のように記されていますが、その「朱書」は一切施されていません。おそらくその作業は始めてみると困難だと感じられたのではないかと私

は推測します。さきにあげました七・一六書簡でもこれにふれ、「しかし、充分には筆が加へられません。」と記されています。

さて、核心の七・一六書簡に同封された「宣言書草案」を見ての感想に焦点をあてましょう。

主要点として次の三点があげられていますが、それぞれにコメントが付されています。

- (1) 全体の調子が弱々しい欠点がある——この際、私の考えによれば、如何なる譲歩をなしてでも合法性を勝ち取るべきであるが、しかし同時に万一の場合——不成就に終る場合——をも考慮に入れておかねばならぬ。
- (2) 大衆の希望欲求にのみ重きを置き過ぎた欠点がある。

(3) 客観的事情の変化をネグレクトした欠点がある。

この三点の指摘のうち核心をなすのは(3)にあると思われます。そこで、(3)に焦点を絞って考えてみたいと思いますが、まずそのまえに御参考までにそれぞれにコメントを掲げておきましょう。

- (1)
- (a) 一可能な限りの譲歩をなして政治的結社を組織せんとするに拘らず、なお吾々の希望が実現され得ざるに

おいては、之は憲法上の権利の無視である。かかることが行はれるにおいては、吾々は斯乎として更に第二の手段に出づるであろう」といふ類の、悪くいへばおどかし、善くいえば最後の決意をはのめかしておくことが必要ではあるまいか？

(b) 合法性の問題にしても、合法政党でなければとてもやって行けないといふやうな方面だけ高調せずに、同時に吾々にはあらゆる闘争の諸形態を残る限なく利用する義務があるという方面をも、併記しては如何？

(2)

(a) そのために、全体の立言を大衆・追隨主義に傾せしめる。大衆が希望するといふだけでは問題が決定されぬ筈。

(b) 徹頭徹尾意識尊重主義になつてゐる。マルクス主義者にかかる観念的な要素からその議論を出発せしむべきではあるまい。

(c) 大衆の希望欲求といふ点からいえば、昨年末における結党大会の折の諸事情と今日の諸事情とさしたる変化なきものと思はれる。かかる大衆の主観的要求からすれば、今日に至つて方向転換を主張する理由が薄弱になりはせぬか？

(3)

(a) 何よりも重大なことは、××××××(日本共産党)の殆ど徹底的な一時的破壊であろう。このことが今日すでに明白な事実となったがゆゑに、正にそのゆゑに、方向転換が合理化される。——あらゆる種類の敵に曝らされる文書であるから、理論にコウデイして言はぬでもよいことまでシャベル必要はないが、しかし味方の陣営内に将来の禍となるべき誤謬の胚種を植えつけることは、極度に用心して避けねばならぬ。

(b) 前記の点を適當な場所ですくとも暗示しておかなければ、労・農・一・派への降服となる。

(c) 一九二八年十二月と一九二九年六月とをはっきり區別することによってのみ、今回の主張者は、山川イノマタや水長と區別されうるであろう。

(d) ××××××(日本共産党)を殊更他人扱ひするとは避くべきである。敵をだますよりも味方をだますことになる。」

右に云われている二八年十二月が、労働農民党の「再建」をめざした新党結成大会が解散を強いられた(同時に新党準備会も結社禁止、十二月二四日)、直ちに組織の「政治的自由獲得労働同盟」への転化を宣言した経緯を

意味していることはいうまでもありません。

二九年六月が四・一六による共産党中央部の一時的破壊の状況を意味していることも明らかでしょう。前者の過程が共産党の指導のもとですすめられたわけですが、その共産党中央部の破壊が「今日すでに明白な事実となったがゆゑに」——その情報源は三・一五、四、一六の被告と接触のあった弁護士兼光にあったと思われますが——、新党樹立をとの考えは「自叙伝」によく叙述されているので御存知の通りです。

ところで、「草案」では、さきに掲げましたように、「第三」合法性の問題について、としてこの問題がとりあげられています。確かに右の指摘にあるように「合法性一般」が論じられています。一部分を紹介しますと、合法性は万關係の問題であるとしたうえで、

「だが私等の認識に従へば、大衆は、従って諸君は合法性を殆んど絶対に必要としている。合法政党にあらずんば、従来以上の有効なる闘争の展開は不可能なりとしてゐる。」

「私等はいく多くの同志から、『合法政党でなければやって行けない』という言葉集を聞く……。それは『諸君の見込み乃至展望』である。」

諸君はキタンなく、自信を持って其の「見込み」を打ち明ける義務がある。

諸君は従来その諸君の「見込み」を発表し主張する事に甚だ怯懦であつた傾きがある。私等に於ても同様である。

何となれば、それは、多くの場合、何等の理論に基く事なき一つの直感たる外觀を持つてゐて、明確なる理論的反駁に抗すべくもないと思へたからである。

だが、諸君のその「直感」こそは最も偉大なものである。その諸君の「直感」こそは他の何物にも代え難き、又他の如何なる研究を以てしても同じものを得べからざる処の、諸君の過去の尊き実践上の経験から割り出されたる、即ち諸君の実践によって証明済になつてゐる処の理論の結晶であるからである。」

と述べられていますが、ここには「意見書」の(3)のみでなく、(1)、(2)の指摘も適切と思わせる叙述がみられます。しかし、いかにも走り書的印象をうけ、練られたものとは考えられませんので、公にされた「提案」そのものにおいてこの問題を探ってみましょう。

「新労働党樹立の提案」の内容は次のように構成されています。

「前言」(一、二、三)、「この提案が決定されるまで」(一、二)、「私等は諸君の要求をかく認識している」(一、二)、「当面の客観的情勢」(一、二、三、四、五、六、七)、「新労働党」の性質・任務・および組織形態について」(一、二、三)、「起り得る理論上の諸疑問への解答」A、新労働党の樹立は「プロレタリアートの党は唯だ一つしかあり得ないといふ理論と矛盾しないか？、B、新労働党への発程は社会民主主義への転向を意味する虞れはないか？

右にみられるように内容の構成は基本的に「草案」からの変更は見出されませんが、叙述は遙かに練られ整備されたものに発展させられています。とくに客観的情勢および主体的条件の分析・叙述が豊かにされて「意見書」(1)、(2)の指摘は基本的には克服されていると云つてよいのではないかと私には思われます。

問題は(3)です。確かに「草案」の表現は全く姿を消し、形式上理論的なそれに転化されています。また「意見書」も認めているように、「合法性」をめざす以上表現上困難な問題をともなうこともありましょう。それにしても、問題の(3)については、両者の意見の差異は残されたままになつたのではないかという印象を免れません。この

問題と直接関わるのはいうまでもなく終節です。

Aにおいては、「プロレタリアートの党は唯だ一つしかあり得えない」という理論は「抽象的一般原則」であり、「真理は常に具体的である」かぎり、「具体的な客観的状況に照応して」この原則の適応を考えねばならぬ」との主張がその趣旨であると流めますが、その叙述の展開には「意見書」との関わりにおいてあいまいさを私は感じます。

しかし、決定的にはBにおける主張が両者の差異を浮きあがらしているように私には思われます。

「昨年も漸く暮れに近づきつつあった頃、まだ新党準備会が『労働者農民党』（傍点——細迫、正式の名称として大会提案が準備されていた）の結成に急ぎつつあった際に、突如として左翼戦線の一角から、結党否定の華々しき意見書が投げ与へられた。そしてその中に、次の如き一つの『主張』が書かれてあった。

「今日の力関係の下に於て作り得られる合法政党は、社会民主主義の政党以外のものではありません」。

この『主張』は、それを一項目として持ってゐた意見書の全内容と共に、直ちに我々の陣営を風靡した。

私等も當時は、その『主張』を肯定してゐた。だが、

今にして考へると、それは一の大なる誤謬であつた。

今、私等は、私等のその誤謬を清算しなければならぬ。そのために、私等はまづ、社会民主主義政党の本質に関する私等の見解を述べなければならぬ。」

「社会民主主義政党は、その理論および実践に於て、労働者・農民・無産市民・その他全被圧迫民衆の意見を反映してゐるものではなく、逆に資本家地主の——究極に於て帝国主義ブルジョアジ——意思を反映してゐるものだ。そこにこそ、社会民主主義の政党を、しかるものから峻別するための標準がおかれるべきだ。合法政党であるか否かは、当該政党が社会民主主義政党であるか否かを決するものではない。」

内容について説明する必要はないと思いますが、引用にある「意見書」とは、いうまでもなく「戦旗」十二月号附録として公にされた矢島益夫（三田村四朗）「新党準備会とその結党」を指します。その内容は、コミンテルン第六回大会のあと、大会で採択されたテーゼに基いてコミンテルン執行委員会幹部会「日本共産党当面の任務（テーゼ）」（一九二八年十月二日）が決定されますが、これにそつて端的に云えば結党否定論の展開となつ

ています。労働農民党（旧労働党）解散後のその再建  
「新党結成に対する共産党の方針は、否定論に出發し、  
肯定論に転じ、ここで急拠再轉換するに至っているわけ  
ですが、いまこの経過と問題点にふれる余裕はありません。  
私はそれについて冒頭で申し上げた拙論（「労働党  
と統一戦線」立命館大学「産社論集」三〇・三一号）で  
新労働党（正式名称「労働党」）結成に至るまでを含ん  
で論じております。御参照いただければ幸いです。

ただ、河上「意見書」③で労働派が強く意識された表  
現が見出されますが、それは矢島論文で強く指摘されて  
いるところで、河上さんは意識的にそれを強調している  
点を申し上げるに留めます。

いづれにせよ、真向から矢島論文に挑戦する「提案」  
執筆者とのこの基本点における対立、「意見書」③④に  
鋭く洞察されている「味方の陣営内に将来の禍となるべ  
き誤謬の胚種」に対する「極度の用心」を何にもまして  
の強調——不幸にして「労働党解消問題」をめぐってそ  
れが露わになることは御存知の通りですが——思想家と  
しての真面目に接する想いにかられます。

大山さんは合法的左翼政党的独自の意義を確信されて  
いたと思われます。この問題も今日は深入りできません

が、いづれにせよ、「提案」そのものに根本的対立の一  
胚種を残したままの出發となりました。この間の経過  
を「自叙伝」その他の資料で推測しますと、七月はじめ  
河上、大山、小岩井、兼光四者による鳩首協議で新党樹  
立の合意、草案執筆、「意見書」、そして「提案」完成  
稿と展開しますが、この完成稿については公表を急いだ  
ため河上さんの意見を求める余裕がなかったのではない  
かとも考えられます。また、「意見書」については兼光が  
ある種の配慮から口頭で伝えるに止めたのではないかと  
も思われます。

ところで、河上さんの思想ですが、冒頭でお詫び致し  
ました大山宛書簡にも明確に表現されています。別掲の  
それを御覧いただければ自ら明かでしょう。ここではそ  
の背景をなす新党結成準備経過を中心に述べさせていた  
できます。

労働農民党は解散を強いられた直後、「百度解散、百  
度結党」を合言葉に「新党準備会」を發足させましたが、  
さきにもふれたように共産党は再結党に否定的組織方針  
をとりました。しかし、コミンテルン執行委員会政治書  
記局はすでに五月はじめ「日本共産党の当面の任務」を  
決議し、そのなかで再建闘争の指導を強調していました。

これが日本に伝えられ六月にはいつて方針転換され「左翼大衆行動党」再組織が提起されました。九月にはいり正式幹事会が発足、本格的に新党結成準備が具体化され、第三回幹事会（二十二日）で綱領政策草案が決定発表され、十月二十四、五両日全国代表者会議が開かれ綱領政策草案が決定され、組織確立に邁進することが決議されました。

書簡の日付からみて、幹事会で決定された綱領草案が送られ、それに対する意見と思われしますので、その草案を左に掲げておきます。

一、吾が党は合法的手段により労働者農民無産市民其他全被压迫民衆の利益の擁護と伸長のために闘ふ。

一、吾が党は全被压迫民衆の政治的自由獲得のために闘ふ。

一、吾が党は無産階級戦線の統一を期す。

そして、代表者会議ではこれはそのまま承認され、従ってそのまま十二月末の結党大会に提案されています。

しかし、核心問題である「合法的手段により」については、代表者会議でも議論が沸き大勢はこの削除を求め、また綱領小委員会も反対の立場をとりましたが、「慎重に」会議を運営しようという書記長の発言で常任幹事会

にその扱いを一任することになりました。大会ではその削除が決定されたことはいうまでもありません。

政策についても——草案では三三項目に及んでいます——書簡に述べられた意見は代表者会議ではとりいれられていません。

政策八については草案も「高率累進賦課」となっており、送られた草案に脱字があったのではないのでしょうか。政策一——は指摘されるまでもなく当然掲げられて然るべきそれだと思われませんが、他面からみれば、当時の圧えられた権利水準の反映ともみられます。

しかし、大会では政策三は「植民地民族の解放」と修正されるとともに、「帝国主義戦争反対」が追加されます。同時に、「対支干渉反対」が追加決定されていることは注目に値します。「玉碎主義」を合言葉にした——「玉全主義」とまで云われるに至りますが——大会の高揚を示す決定というべきでしょう。書簡に貫ぬく思想態度はこの大会を貫徹したといつて過言でないと思われます。

おそらく、準備会幹事としては河上書簡の趣旨を諒としながらも、機関決定の尊重の立場から敢てその提案を述べたのではないのでしょうか。むしろこの書簡の意義は

両者のあいだに同志的關係がすでに固まっていることを示していることにあると思われまゝ。同時に、河上さんがその理論を武器に実践に鋭くきりこもうとする姿勢の迫力を感じないではおれません。

結党大会に招かれ来賓としての挨拶、検束。運動の歩みのまっただなかに自らの歩みを踏みだした二八年十二月。そして、いま二九年六月。

不幸だったのは河上さんの手許に、コミンテルン第六回大会およびそれに基づく日本問題に関する文献がなかったこと、それ以上に不幸だったのは「労農同盟」の混乱、停滞。根底的には反ファシズム統一戦線論の欠如、周知のようにその採択は第七回大会まで待たねばなりませんでした。

河上さんが、本格的に運動に身を投ずることになった「労農党」結党後の経歴は略します。問題の核心は左翼戦線の分裂にあったことはいうまでもありません。少くとも河上さんなどの結党意図とは逆の結果が経過とともに深まっていきました。解消の火の手がまず大阪であり、これを孤立させまいと書記長である兼光が声明書を発表しました。その後の経過を含めて「自叙伝」で叙述されていますのでこれ以上事実関係にはふれません。

河上さんが解消運動にふみきるのは兼光からおくれること四十日。この間が河上さんにとって生涯におけるもっとも悲戦苦闘の時期、少くともそのひとつではなかったでしょう。『自叙伝』にも、問題が深刻化しての「当惑」が卒直に語られ、「恐らくそれは、私の生涯において、最も憂鬱だった時期の一つだろう」と述べられています。このとしの一月、コミンテルン執行委員会西欧ビューローは「日本共産党についての決議」を採択しています。そのなかで一現在の時期に革命運動にとっての主要な危険であるのは、大山一派から党内反対派にいたるまでのあらゆる色合いの解党派である」とし、更に、「合法党の主張者の立場が『左翼的』であればあるほど、プロレタリアートの利益の代表者としてはそれだけ危険である」と断じています。これが日本に伝えられ、拡げられていきました。この影響は決定的といって過言でないほど大きいものでありました。

もともと新労農党樹立に当ってその首脳四者が共通に問題にしたのはコミンテルンの判断でした。それを探る道はいま絶たれているとの確認のうえでの発足でした。むしろ、コミンテルンの支持を期待しうるとの判断にたつての樹立であり、その立場において「左翼」の批判・

非難に対抗してきたわけです。それだけに左翼戦線の分裂を深める契機としてはたらくことも明らかでしょう。

河上さんにとって仮に権威といえ唯一の権威がコミンテルンであることはいうまでもありません。この決議もつとに谷口善太郎さんなどから伝えられていました。

「労農党」の組織改革をめざして未経験の「組織論」との格闘にはじまる悪戦苦闘、断崖に至って「戦闘的解体」へ、さらに『廃刊の辞』。私はこの過程に河上さんの真骨頂をみる思いがします。抜群の集中力と自らの納得がいくまでの徹底的な問題追求、それがもつとも鋭く発現された時期のひとつであることは確かです。

十月某日付兼光宛書簡（『全集』第二五巻、二一九―二二一ページ）は、兼光が『中央公論』十月号に寄稿された「労農党の発展的解消」に対する批判を記した書簡への反批判的返書ですが、それは兼光の便箋にそのまま欄外に朱書されたものです。礼を重んじた河上さんの生涯でおそらくあとにもさきにもなかったことではないでしょう。か。「当惑」していた「大事業」（『自叙伝』）にいまやとりくまざるをえないという責任感で全力をふりしぼっている河上さんの姿をほうふつさせるひとこまに想えて仕方ありません。

小岩井さんに「冬を凌ぐ」（一九三五年）という随筆集がありますが、このなかに「河上博士」について述べたところが二、三箇所あります。その一節に、はじめて兼光に誘われて河上さんに逢ったときの印象が述べられています。そのころ農民労働党の政策問題——日本で最初の無産政党（即日結党禁止）、その準備会庶務、今風には事務局長を小岩井さんは担当し、結党に大きく寄与しました——にとりくんでいたので疑問に思っていることを質問したが、期待に反して一向興味がひかないような口振りに終始し、学者というものはこんなに実践的な関心がないものかと「内心失望した」と語っています。しかし、続いて、「一三・一五事件などの後になって、先生とお会いした時は全く別の人格の様な先生を発見した」と述べられています。

「不得意」の領域と自覚十分なところへも、自らの獲得した思想の命ずるところであれば失敗をおそれず踏みこみそれに徹しなければならぬ、しかも理論家としてとぎすました理論の武器をもって。「新たな旅立ち」のきびしさの一端を右の叙述がよく伝えるように思われます。その「旅立ち」はそのもっともきびしい局面、断崖に直面し、ここをどう転回すべきか、これも「自叙伝」

が詳かに叙述していること周知のところでは。

最後にひとことだけつけ加えさせていただきます。私は、私もというべきかもしれませんが、河上さんは時代の提起する課題に対する洞察力において抜群の天分をもった人物だと思います。他の要因ももちろん否定できませんが、これなしにそのときどきにあれほどの社会的反響をよびおこすことはなかったのではないのでしょうか。今日とりあげた問題もその典型のひとつを示していると思います。

大恐慌と帝国主義戦争の前夜、日本の社会運動に提起された課題を洞察し、それに照応して新労農党の提案、不幸にしてそれ自体としては実りあるものにはなりませんでした。この経験は極めて豊かな教訓を残したと思います。本日の主題ではありませんのでそれについてはふれませんが、この提案が時代の課題に鋭く照応したものでなかったら、そのような教訓も結実しなかったと思います。その教訓の重要なひとつは統一戦線論であるということです。ただ補足させていただくに止めます。

ついでに、山口の河上会についても報告せよということでしたので、簡単に申し上げておきます。

先ほどご紹介いただきましたけれども、私は、山口へ

帰りまして、河上先生の願いというものを山口に生かしていかなければならないということを痛切に感じました。これについては、山口県の実態の問題もありますが、それらに一々触れる必要もないでしょう。

ただ、出獄された直後に、兼光あてのおはがきの中に、自分は確かに山口の岩国に生まれたが、思想的には京都と東京で育った、自分は山口に帰る気はないということが書いてあります。恐らくは、新聞か何かにそのような報道がされているのを読んで、兼光が大変喜んで、お迎えをしようという趣旨のお手紙を差し上げたのではないかと思います。私はそのときそうだろうなと思って余り気にとめませんでした。

しかし、恐らく治安維持法に問われた後であろうと思いますが、岩国町が町議会の公式の決議として、河上さんを排除するということを決めたという事実を知りました。山口以外の方から言えば、そういう町だったのかという批判で過ごせるかも知れませんが、私から言えば、同じ山口人として、それでは自分自身の気持ちはどうしてもおさまらない。だから、どうしても山口で河上さんの精神についての理解を深めてもらいたいと思ひまして、大門さんのご協力で、関西記念会の会員であった方をこ

紹介いただきました。その人たちと山口河上会の旗を上げたのが一昨年の秋であります。

その旗上げを、山口の教育会館で開催しました。自叙伝の中にも出てまいります。河上さん自身の山口の防長教育会についての叙述はある面では誇らかに感じられて、河上先生がそういうふうに使われていたそこでこそ最初の旗を上げるべきではなかつたかと思つた次第です。そのときに、杉原さんに、一河上 肇——人と思想——という願で、ご講演をお願いし、わざわざ大門さんもご同行くださつて、記念会の経過や精神などについてお話しただくという労をとっていただいたわけですね。

それから年を越して一月の終わりに、河上 肇没後四十年の記念行事を、山口県では一番人が集まりやすい小郡でいたしました。このときは、私もせいぜい二、三十人だろう、河上さんを何らかの形で学んでいる人たちに限られるだろう。それならば、これから我々が山口で河上さんの精神をよみがえらせていくためにどういふことをすればお役に立つかを話し合おうと思つておりまして、山口ではそういうことが珍しいからかもしれませう、朝日や毎日や地元の新聞などが山口河上会や河上さんの写真なども掲載して、割に大きな記事で紹介した

ことも影響したのだらうと思いますが、とにかく会場いっぱい、入り切れぬくらいになりました。民放のテレビも全部カメラを持って取材に來ました。日曜日でしたので、キャスターみずから出かけてきて取材した局もありました。ラジオでも対談をやりました。

私は山口と河上さんといえば、桜の季節を思い出しますので、続いて四月に岩国で第一回の総会を開き、記念講演を記念会のお世話で一海先生にお願いすることができました。これも、七、八十人の参加で、このときも新聞社はほとんど全部取材に來ました。

市長も祝辞で「一体なぜ千五百人程度入る会館でやらぬか。この次は是非そうせよ」とおっしゃっていました。が、素直に聞いた人もあれば、政治的な言葉として聞いた人もあるというのが実態ではなかつたかと思ひます。

秋には、高杉晋作ゆかりの地下関で、長州が生んだこの偉人と河上さんがどういふ点で共通しているかを知ってもらうことも、河上さんへの理解を掘ることになろうと考へ、「高杉晋作と河上肇」と題して、山口大学で近代思想史をやっている山田流さんをお願いしました。山田さんは、吉田松蔭に出發しながら、吉田松蔭を超えらるもの、それが高杉と河上に共通なのだといふとらえ方

で話されまして、このときは余り多くありませんでしたが、米聴者は大変感銘深く聞かれたようであります。

河上さんに関する限り、過去の歴史から言っても、岩国から理解が深めあげられていかなければと思っておりますから、これからしばらく岩国で総会をやるうと思っております。今年も五月岩国で総会を開きました。総会記念講演会は、岩国は初めてになりますので、杉原さんにお願ひしてありましたところが、直前病気で倒れになりました、急遽昨年に引き続いて一海先生にお願ひすることができました。「河上 肇の詩集『旅人』」という題でお話しいただいたのですが、聴講者にはひとしお深い感銘を与えたようです。

このときも、七、八十名集まられておりました。正直に言って、飛躍的な変化はないように思いますけれども、着実に理解を深めていただいていると私は信じております。

この秋は、十一月十八日に開きます。一気には行かぬでしょうけれども、粘り強く、それこそ徹底するつもりで、河上さんの精神に学び、とことんまでやり抜いていきたいというのが、私たちのささやかな考えであります。大変要領の悪い話で、かえってご迷惑ではなかったか

と思いますが、とりあえずこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました（拍手）

（講演のさい大山郁夫宛河上書簡について、時期を誤認していました。深くお詫び致します。これを訂正するとともに冗長に流れた嫌いがりましたので、整理を施し、資料を補強させていただきました。）



## 総会スピーチより

○司会 それでは二、三の方からスピーチをいただきますと思います。司会者の独断と偏見で選ばせていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。

一番最初に、先ほど住谷先生のことについてということで北原さんからご注文がございましたので、ぜひ最初にお話し願います。

○北原 十九号台風をよけてきましたので、本日遅れまして申しわけありません。

私は仙台の二高ですが、河上先生の素質とかその生涯については、登張先生から酒のつまみに何回も聞かされておりました。

それにつきましても思いますのは、住谷先輩は二高をたしか大正六年に出られておりますが、毎年卒業するときにはいろいろなものがかいてあるその中に、住谷先輩のかいたすばらしい絵があったのをいまだに覚えております。

黒板が三枚あって、その第一面に、その当時のことですから乗り物は人力車ですが、車夫が車へお客さんを乗せてまさに発車しようとしている。それは当時、有名な料理屋の門前で、その門前にはきれいな人たちが数人手を振って送っている。そこに乗っておられるのですけれども、その人の形はかいてない。

第二面の黒板を見ると、今度は車夫が汗たらたらに獅子奮迅の勢いで車を引っ張っている。乗っているようにすけれども、形はなくて、ただ、宙に浮いているようなステッキとウーイという言葉が書いてあるだけです。

そして、第三面のボードには、学校の二階の窓が書いてあって、その窓にはネズミが数匹固まって外を見ている。そうすると、向こうから人力車が来て、そのネズミたちが米た米たと言っているような文句が書いてある。

そして、最後は教場が出てくる絵で、その教場には井があつて、その井には水とか幾らかにのいのものが入っているのか知らないけれども、そんなものが置いてあつて、そこへ入ってきたのが先生です。そして、何ページからだというなことを一番前に座っている生徒に聞くらしいのですが、始まると、時には義太夫で續ったす

ばらしいので、とうとうと十分、二十分くらいやって、そしてその井の水にちょっと口をつけて、それからまた十分か二十分やって、その授業は終わりになる。そうすると、隣の部屋からそこそ人ってきていたネズミたちも退散するというような絵になっておりました。その絵をかけた人が住谷先輩です。

私が京大の経済へ大正十年ごろに来たときには、住谷先輩とか小林先輩とかというような人たちがおりまして、その時分のことだから、着物を着て、学生だか卒業した人だかわからないような風だったのですが、住谷先輩は非常にそういう絵が好きで人気があったのだそうです。

今出した素質といいますが、絵の方ならご存じでしょうけれども、福沢一郎さんが住谷先輩と同級で、昨年、二高の百年祭でお会いしたときに、福沢先輩が、おれより住谷の方がいい絵をかけたぞ、あれの方が出世したかもしれないぬなという話をされたことがありました。住谷先輩の弟さんも絵をおかきになったそうですが、やはりご一家にそういう素質があられたのじゃないかという気はします。

先輩の写真を見ていると、住谷先輩の一生涯と、河上先生のことと批評された先生のこととあわせて、ちょっ

と感慨を持つわけであります。(拍手)

○司会 きょうの出席者の名簿順みたいになるわけですが、寿岳先生お願いします。(拍手)

○寿岳 前にあつかましく座っておりますが、きょうは本来父が何うべきですが、この間変な記事が朝日に出了た。父は私に「おまえ」なんて絶対に言わないんですけれども、何やこの朝日の記者は五十点じゃいうて二人で怒っていました。

足腰と手がきかない、耳が聞こえず、目が見えずというので、大分よぼたんよぼたんですが、これは中曾根のおかげと思っておりますが、頭は極めてシャープでございまして、おかげさまで「神曲」のああい仕事もできました。

そして、父はこのごろ毎日のように——私はまた言うてる、ふんふんいうて聞いているんですが、父はダンテに思い出があると同時に、ダンテの神曲との関連でも、改めて河上さんのことをものすごく思うということですからもう一方、これは名前はご存じと思いますが、民芸運動の創始者である柳宗悦の偉さと、この三人の名前を毎日毎日申しております。

経済学部でも法学部でもありませんので、間接的な傍

系の弟子みたいなものでございますけれども、心を熱くして、皆様と同様に、いわゆる偉い人だから、ファンとしていうんじゃないくて、自分の暮らし、今自分は何を考へ、行動しているかということと絡めて、新たに河上先生とご一緒にいるという感じでございます。

私は大学をやめてからむちゃむちゃ忙しくなりました、ほとんど口癖なんてあいてなかったんですけれども、きょうはほこりってあいていて、河上会へ行つてこうか言うたら、そりゃ行つてきてと言います。きょうはどんな会だったか、大変首を長くして待っていると思います。

きょうは、京都にとって懐かしい、お世話になった細迫先生のとてもしいお話を伺いました。大正十三年という日本にとってすごかった年というのは、私の生まれた年なんですけれども、えらいときに育ってきたもんやなと思います。

きょうはいらっしゃらないので残念ですけれども、塩田庄兵衛先生の思い出のある河上先生のいろんな作品の音読の会で、今度私、河上先生の婦人論というのをやれと言われまして、はてそんなん思ひ当たらないけれども、絶対私は何かやろうと思っております。きょうも河上家のすてきなご婦人方がみえまして、夫婦喧嘩してはりま

したかとか、いろいろおもしろいことをいっぱい聞きましたので、来年になってですけれども、やるぞというので一生懸命きばりますので、またそのときお暇がある方ちよっとお顔をお出しいただいたら、失礼なことを言うかもしれないんですけれども、偉い偉い人の婦人についての意識というのは、私とっても興味がありますので、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○司会 それでは松本さんに、松本さんの亡くなられましたご主人の本のことを何かちょっと……。

○松本 私、いつも皆さんお元気かなと思って、お会いするのを楽しみにしております。沼津で老人ホームを開いております松本栄でございます。

実は、この前、西川さんという方が、たくさんの人をこの法然に入れて、河上会のことを「テレビ紙伝」という本に出しました。私もその本を五十冊受け持ちまして、方々知ってるところを歩いて買っていたんですが、お上げしたりしたのですが、その中の一部を、横須賀の高等学校の図書館で図書の実任者をやっておられます伊藤さんという方に、ぜひどこかの隅に置いて、読むような子供さんがあったら見せてくださいとお願ひして

おいたのです。

そうしましたら、今から二月ばかり前に突然電話がありました、松本さん驚いた、聞いてください。実は「テレビ評伝」を置いてもだれも読む人がいなかったのだけれども、お父さんもお母さんもなく、おじさんの家から学校へ出た子を読んで、その本を通じて岩波や何かから出ている河上さんの本を片っ端から読んだ。そうして大学を出ましたら一年浪人をして、ことしの四月に労働者になるために会社に入った。あんた頭がいいからいい会社へ入れるのにと行って言ったら、僕は河上先生の本を読んで、やっぱり労働者が一番いいと思ってなつた。僕は友達の一人にその話をして、その子と二人でそうしたんだ。そして、きょうおぼさんのところへ来て聞くのには、河上会が京都である。本をよくした松本さんという人が行くそうだから、わずかですけれどもいって、そのお友達と二人で一万八千円というお金を私に託してくれました。それをこの間お送りしたんです。

そのお子さんが「テレビ評伝」から岩波の先生の本をずうっと一生懸命読んで、結局いい会社に人らないで労働者になった。やっぱり先生の書かれたものは、まじめに勉強してよく読めば、ああいう若い人にもわかっても

らえるんだなあと。五十冊の本のうちその学校に入ってた一冊の本がこういう結果を出したと思ったら、私はうれしくてうれしくて涙が出ました。そんなことしかど報告するようなことは何もないのですけれども、余りうれしいのでちょっと紹介させていただきました。(拍手)

○司会 松本さんのご本を我々の会に寄贈していただきました。四十冊ばかり、一部千円ということで、あとは全部この会にカンパするということです。ぜひ皆さんそのようにしていただきたいと思っています。

○松本 随分ロマンチックな題だつて笑われたのですけれども、「愛鷹山麓に結ぶ夢」という本を自費出版いたしました。本当はこれは三百ページを超える本になるはずだったのですけれども、事情があつて六十ページ割愛しなければならなかつたんです。それででき上がったのがこういう本で、結局大したことはなかつたのですけれども、出してくれ、出してくれという方が二百人ばかりおりまして、おかげで三百冊近く売れました。

ところが三百八十冊ぐらになっちゃいまして、そしてもう買っていただく方は東京の近辺にはいないものですから、私も河上会に何とかカンパをしたいと思うので

すけれども、なかなか老人ホームでできないので、残ったものといっちゃあれだけれども、もし会場に來ている皆さんが、これを幾らかでも買っていたら、そのお金を河上会で有効に使っていただければと思って、こちらへ郵送してまいりました。もしよろしかったらお願いいたします。(拍手)

○司会　続きまして、長野県からいつもリンゴを送っていただきました、皆さん方にお分けしております両角さんがついそこに居られたのですが、時間の関係上帰られましたので、この席をかりまして、リンゴをいただいたことに感謝させていただきます。

それでは、最後の方になりますが、和田先生居られましたら……。

○和田　先ほど細迫さんのお話に一九二八年、九年ごろのお話が次々出ましたが、私は、一九二九年は京大の学生でした。翌年卒業するというので、涼しいところへ行って卒業論文を書くというので、長野県へ行ってぼろ別荘に住んでおったところが、そこに東大の新人会のメンバーが三人居まして、新人会ですからなかなか勢いがいいわけです。こちらはマルクス主義は余り勉強していないキリスト教徒なものだから、三対一で数だけで負ける

のに、勉強の度合いからいっても押される。そういう中で三人の新人会のメンバーへ無産者新聞が送られてくるわけです。それは、活版印刷ではなくて謄写版の印刷で、そして先ほど細迫先生が言われた新労農党に属してのことがいろいろ書いてあって、これは共産党の党の立場で、そして、僕が忘れられないのは、大山、河上というのをくそみにやつつけている社説なんです。僕は、共産党というのは河上さんを一にも二にも尊敬していると思っていたら、意見が違ふとなったらこんなにえげつなくやつつけるのかとそのとき思いました。

それで、新人会の三人でまた意見が少し違ってきて、ボルシェビキというのは絶対正しいと思っているのが二人、共産主義運動ではとても日本はいかぬ、少し穏やかにやらねばいかぬと思っているのが一人おったわけです。そして、その二人のボルシェビキの方が共産党無産者新聞を読んで、どうだ、これではつきりしただろうというようなことを言っていた。

これは、私にとっては、そこに一緒にいてその無産者新聞を聞いていたわけですから、忘れられない思い出ですが、その三人のうちの一人は弁護士で死にました。一人は社会党の参議院議員になって、今はもう引退をして

います。一人は、これも弁護士で、僕の妹婿になるのですが、戦前から戦後にかけてずっと共産党で頑張っているということ、自信を持っている私の親戚の一人です。それで、先ほどお話をされたときの河上さんのお考えに私も大体賛成だった。ということは日本共産党と違った意見だということですね。

ところが、皆さんご存じのように、コミンテルンはプロレタリアートの党はただ一つと、こういうふうに言う。そうすると、河上さんも信念は強いんだけど、コミンテルンがこうだと言われると、少し気が弱くなられたというふうなところがあって、その辺のややもやした中で、私はドイツ文学の卒業論文を書いておったということなんです。

先ほど細迫さんのお話を聞いているときに聞きそなかったかもしれませんが、河上さんが帝国主義戦争絶対反対だというふうなことを表明されたということは、ブルジョア的あるいは反動的な社会民主主義と自分たちの考えている合法政党とは違っているんだと。そのこともあって帝国主義戦争絶対反対と。絶対をつけるとつけないではそこに違いが出てくるわけですが、しかし、その場合、治安維持法に違反する国体の変革の問題は、河上さ

んは何も言っておられないというように聞きました。それから、私有財産制否認ということも河上さんは言っておられない。これは、河上さんはやはりボルシェビキが正しいと思っておられたんだけど、日本で国体の変革——国体というのは天皇制のことですね。天皇制、私有財産否定というのは、国体をぶっつぶす方の力不足ではないかというふうな立場に立って、河上さんは国体のことは触れない方がいい、私有財産の方も余りきつくない方がいい、しかし、帝国主義戦争絶対反対と。これはヒューマニストでもキリスト教徒でも賛成できるスローガンですね。これをぜひ入れたいというふうに言われたという意味で、私は河上さんのお考えがはっきりしたように自分で勝手に思ったのですけれども、それは私の考え違いか、細迫さんに何か言っていたら結構です。

なお、私は籍は山口県の厚狭郡宇部でして、徴兵検査は山口へ行って受けました。山口県というのは、伊藤博文とか山県有朋だとか、戦後は岸信介だとか佐藤栄作だとか悪いやつが続々と出ているので、私は山口県ですと胸を張って言えないところがあるんです。

河上さんも山口県ということですけど、私のおや

じは山口中学、山口高等学校を卒業したときに東大へ入って、おやじが卒業したときに河上さんが山口高校へ入学された。だから三年間違うわけですね。そういう因縁があったり、それから、私は旧制の三高へ三遍試験を受けて三度目にやっと入ったのですけれども、教会の先輩が京大の経済学部で、河上さんの講義を聞いておったので、キリスト教の勉強ばかりしてたらあかん、マルクス主義の経済学も少し勉強せいといって、僕に「近世経済思想史論」という本を高校入学のお祝いにくれました。

僕はそのころ文学青年だったから、これは苦手だと思ったのだけれども、せっかく入学のお祝いにもらったんだから読まないといかめと思って、やっと読んだのですけれども、先ほど話を出した妹婿に聞きましたら、あの本は河上さんのたくさんの本のうちで一番できの悪い本だということを聞いてがっかりしたこともありました。

そういうことで、河上さんに関してはいろいろなことを申したいのですけれども、来年ここに座っていらっしゃる寿岳さんが河上肇と婦人の問題について話をされるというので、それに関して一言だけ補足すると、例の無我苑という施設へ入り込まれます。私は、あれはおかしいと思っています。自分は無我苑がいいと思って入

りはるんですが、奥さんと子供が邪魔になるので、奥さんをばあっと実家に送らる。あれはむちゃくちゃや。それを寿岳さんがどういうふうに話をしはるだろうかというところが一つ。

それから、四つの学校で経済学の講義をしておられるのに、もうやめじゃ、無我苑に入ると言いはるわけですが、学校にしては迷惑ですね。学年の途中の十二月かそんなときに、もう講義やめると言われると、学校は困るわけですね。それから、学生は河上さんの魅力のある講義を喜んで毎日聞きに行っているのに、その先生がふつと辞めはるという、あの辺は褒められぬことだと思ふ。

こんなことを言いますのは、私は同志社と関係が深過ぎて、同志社では創立者の新島襄を半分神様になっているのです。私は河上肇を神様にするのはやはり反対です。河上さんに対しては高等学校時代からずっと親しみと尊敬を覚えているんだけど、しかし、河上さんに関してけちをつけるようなことは何も言えないというのも記念会としては困る。同志社の場合は新島襄を余り偉い人だと言うと、学生が新島に対して興味を失ってしまうということもある。

河上先生は文句なしに立派な人である。河上先生がお

かしいことをされると、それは広くない京都ですから、僕ら学生の耳に入ってくるわけです。河上さんが原稿料が入ってくるとそのお金で祇園で遊ばはったら、それは必ず我々の耳にも入ってくる。しかし、そんなことはちっとも入らない。河上さんは、お金はきれいでしたね。お金は入るんだけど、どう使っているかわからないから銀行へ預けられた。けれども、共産党がくれというところと出さるという人でした。

僕も河上さんをはめようと思ったら何ほでも話はあるんだけど、ここでは余り言わぬ方がいいのかというふうな気持ちにもなってくる。しかし、少しは言わなければいかぬということがあって申させていただきました。

(拍手)

○司会 それでは、時間もございませんで、最後に大門先生締めくくりに……。

○大門 先ほどからお話に出ている住谷先生は河上肇記念会にはかけがえのないお方でございまして、実はきょうも住谷先生(ご子息のけい)に出てくださいるようお願いしたのですが、残念ながら四国へ行くのでどうか皆さんによろしゅうおっしゃってくださいと、きょうけい先生からお写真を届けていただきました。きょうの総会

を期に、ついでにと言ったら悪いですけども、住谷先生の追悼のことをすることができてまして大変幸せだったと思います。けい先生から皆さんにどうぞよろしゅうと申しておりました。

和田君は私と高等学校で同級でございまして、今和田君の言うとおり、河上先生は基だエキセントリックなところがございましたが、何も我々河上先生を神様とは思わぬ。大変凡人臭い凡人やと思っております。新島襄先生も大変偉かったけれども、河上先生もそういう凡人でありながら偉かったということを我々は敬慕しているわけです。自叙伝などをお読みになったら欠点だらけのことがたくさん出てきますので、こういう欠点の多い人だったと私も思っております。戦後四十何年たちますが、日本の学者でとにかくこうして記念会を持つことができないところがあるのだと私は思っております。

本日はお忙しいところ、私どもの河上肇記念会の総会にご出席くださいます、まことにありがとうございます。

## 河上肇先生と私

旭 秀 彦

河上肇先生の名を知ったのは、昭和八年一月、先生が中野の隠れ家で逮捕されたことが新聞に大きく報じられたときと思う。そのときは旧制沼津中学の二年生だったから、まだ十四才にもなっていなかった。

当時は学生運動の盛だったところで、私たちの知人A氏も旧制静岡高校在学中、学生運動の故に逮捕され放校になった。そのA氏の話がどういうきっかけだったか忘れたが、私と東京に学ぶ兄との間に出てきたとき、一今度つかまった河上肇という人は、A君みたいな小者ではない大変な大者なのだ」と兄は私に説明してくれた。河上肇先生の名が私の永久記憶にとどまるようになったのはこの時だった。

昭和十四年二月、旧制富山高校二年の三学期、私は「治安維持法違反被疑」という罪名で検挙された。その

実は外の仲間と一緒に「文芸雑誌」や「映画研究誌」を出していただけであつたが、一地方高校のこんなさやかな文化運動ですら、しらみ潰しに潰さずにはおられぬ狂気の時代の犠牲にされたのである。

当時旧制富山高校は、富山市郊外の連町というところにあつたが、高等学校から歩いて四、五分のお寺に私は下宿していた。

十三日の未明、高等学校に近い岩瀬町の警察署所属の刑事が二名（あるいは三名だったかも知れぬ）、突然私の下宿を襲って、寝ている私を叩き起こした。そのとき私の机の上に読みかけのまま置いてあつたのが、昭和五年に改造社から出版された河上肇「第二貧乏物語」であつた。岩波文庫で「空想より科学へ」「ドイツ・イデオロギー」「フォイエル・バッハ論」を読み「賃労働と資本」「労賃・価格および利潤」を読んだあと、古書店で

買ってきた「第二貧乏物語」を半分ほど読み了えたところだった。

このように河上肇の膨大な著作のなかでとにかく最初に手にとったのが、「第二貧乏物語」であった。

刑事たちは、押し入れのなかを引っ掻き回して、蔵書や原稿、ノートの類を根こそぎもっていった。それらの本のなかには、もう一冊か二冊、河上肇著という本があったかも知れない。

これらの本は、一八〇日ほど拘留されたあと起訴猶予で釈放されたとき、強制的に権利放棄させられた。そんななかには「論語」の注釈書まで入っていた。

結局留年にはなったが、一応復学できたので、もとの下宿に戻った。下宿の部屋は二月にガサを受けたときのままになっていたが、苦笑させられたのは、本立てに平野義太郎「日本資本主義社会の機構」風早八十二「日本社会政策史」リヤシチェンコ「農業経済学」上・下がそのまま残っていたことだ。岩瀬署から派遣された刑事たちはきつと思想係ではなかったのだろう。押入れの中にある本が臭いと睨んで論語の本までもっていったのに、こんな本を残していつてくれたわけだ。

昭和十六年、東京に出て来たが、古書店の店頭には河上肇の著書など、どこにもなかった。

昭和二十年四月、私は病兵として静岡の日赤病院にいた。独歩患者（戦病兵には当時担送患者と独歩患者の区別があった。私は三月担送患者から独歩患者に昇進？した）として使役に出たとき、市内の古書店に飛びこんだ。全く思いがけなかったが、河上肇著「近世経済思想史論」が店頭に並んでいた。白衣の懷にその本をつっこんで病院に戻ると、むさぼるように読んだ。

戦後、河上肇先生の著書で、最初に読んだのは、経済学全集の一冊として出版された「経済学大綱」の戦後版である。（戦後版は二冊に分冊されていた）それよりもなによりも、私がむさぼるように読んだのは、河原書店から初版が出た「自叙伝」である。今手許にあるのは岩波書店から昭和二十七年に新書の版型で出版された「自叙伝」五冊と「獄中日記」二冊だが、今でも折に触れて、もち出して来ては拾い読みする。そしてその度に、先生の求道に生きた姿に胸打たれる。

（一九八七年 十二月）

## 河上肇と私

中 谷 武 雄

年代的に比較的若く、河上肇に直接に接したことのない層の一人として、事務局から指名されたことと思います。日頃、「偉い人がたくさんおられる会だから、私など恥ずかしくて何も書けない、発言しにくい、總會さえ

出席しにくい」という後ろめたい気持をかすかに抱いておりました。事務局にその口実をうまく逆手に取られたようで、二つ返事で安易に引き受けましたにもかかわらず、筆の遅さに自分ながいや気がさしている今日此頃です。河上先生の文才（質と量の両面で）が、改めてものすごいものとして、小生の目の前に現われます。

久しぶりに『貧乏物語』を読み返してみました。河上肇先生が資本主義一般（日本も含む）の社会問題として、イギリスを例にとって貧乏問題を取りあげた感覚の鋭さと、それ以上に繰り返して読者に問題の所在を丁寧に説明し、かつ解決策を説得力のあるものとして提示しよう

とする努力には、今回もまた深い感動を覚えました。日頃学生諸君の「学力低下」や「やる気のなさ」を嘆き、それを口実とした自分の講義（準備不足）の合理化を反省させられます。

しかし『貧乏物語』を読み返したところで、「偉い先生方」が、すでに、例えば『河上肇「貧乏物語」の世界』（塩田庄兵衛編、法律文化社刊、一九八三・一・三〇）などに見られるように、様々な方面から含著深く論じられているところでありますから、それこそ小生などは発言がしにくくて、何も書けないと思ってしまうのです。

小生は、財政思想史的な観点から、アダム・スミスに研究対象の中心を置いております。『貧乏物語』には、巻首に、アダム・スミスの肖像が掲げられています。そして、序において、次のような説明が付されています。「巻頭に掲ぐる所の画像は、経済学の開祖アダム・ス

ミスの肖像である。今や氏の永眠を距ること百有余年、時勢の変に伴ふて学説の改造を要するもの固より少なからずと雖も、苟くも斯学を攻究する者にして氏の学恩を蒙らざる者は殆ど稀なり。殊に其の潜心窮理の勝蹟に至っては、尽く採って以て後学の範と為すべきものがある。乃ち其画像を巻首に載せ、聊か追慕の意を表する次第である。」

本文においてA・スミスが引用、言及されている部分は、古来学者は、貧乏人も金持も幸福度という点では大きな差がないと主張してきた、という代表例として紹介されている部分です。スミスによれば、道端で日なたばっこしている乞食は、国王連中がそれを求めて戦争中である安全性をすでに手に入れているというものです。

しかし河上先生の主張は、貧乏は不仕合だというものであり、学者の主張は通説として批判の対象となっているわけですから、スミスはその文脈においては批判されているのです。序にある「近世経済学の開祖」という紹介とは、どうもちぐはぐな扱いになっているという印象はぬぐい切れません。

しかも「近世経済学の開祖」という高い評価をしておきながら、そこで引用されているのは、スミスを「経済

学の父」として後世にその名を遺すに貢献した代表的な経済学分野の著作である『国富論』ではなくて、そこに映しだされている社会的人間的背景を扱った『道徳感情論』から、しかもスミス生前最後の第六版の原本から引用していることは、河上先生の博学ぶりを示していて、大変興味深いところではあります。しかし『国富論』では、この乞食と国王の対比はなくなっています。

『道徳感情論』では、「目は腹より大きい」ということとわざをひいて、富者と貧者の食欲や食物の実際の消費量にな大きな差がないこと、したがって大土地所有者といえども自分の所領の生産物をすべて一人で食べつくしてしまうことは不可能であり、それを身の回りの飾り物や邸宅の整備をしてくれる人に分け与えることにより、領主と大土地所有者と土地を持たない労働者や召使の生活水準は、質の面はおくとして少くとも量の面では、大差がなくなるということを示しています。

『国富論』では、食物への欲望の差は小さいとしたうえで、それ以外の衣服や住居にかかわるとくに質的な欲求は無限であり、それを充足する程度というのは、金持と貧乏人とは大きく異なることを示唆しています。両著とも、食欲以外の地主の欲望を充足する過程で、社会

全体の発展が実現するという主旨は同じです。

『道徳感情論』では、人間の虚栄心にもとづく物質的な「豊かさ」の追求は無限であり、そのことを人生の目的としたのでは人生に安らぎはなく、むしろ小康に安んじるほうが気楽であるということを示すために、国王の乞食の対比を比喩として使用しています。社会の生産を発展させる原動力は、この空虚な豊かさへの願望であって、それをもたらす「自然の欺瞞の作用」をスミスは高く評価しています。乞食が乞食として一生を終わることに満足していたのでは、社会の発展は実現しないわけですから、河上先生によるスミスの引用は、スミスの理解としては議論の余地があるように思われます。

スミスによる国王と乞食の対比は、いわばエピソードであります。これでスミスを紹介するには、スミスが少しかわいそうとも思われるわけです。しかし国王と乞食の対比は、スミスの色々な分野における研究においてもよく引用される部分であり、その解釈についてもいまだに研究は継続中であります。この対比に着眼した河上先生の慧眼こそ賞賛され、記録にとどめられておくべきことかもしれません。

河上先生のアダム・スミスに言及した文庫はその他に

も多くあります。ぼつぼつと読み進んでいきたいと思っています。そのためには、全集別巻の一日も早い出版が待ち望まれるわけです。

最近、為替相場の変動によって、その数値を国民生活の各種の指標に換算して、日本は世界一金持になったとかよくいわれています。しかし中流意識の陰りについても指摘されています。現代の『貧乏物語』が、ますます必要となってきたいると思われまふ。

(徳島大学総合科学部助教授、  
財政学担当、一九四五年生)



## 会員通信

### (二) 所要のため欠席

秋風がこちよく吹き、コスモスは盛りを過ぎ、すすきの穂が出そろった、そんな会津の奥山間です。いつもながら会報を送っていただき、総会の案内までありがたいです。あゝと十年余先のことですが、退職したら家内を連れて総会に、京都見物を兼ねて行こうなどと話しております。

最近気になることがあります。人と違うことや考え・行動することを恐れて、自分を出さないということが多いことです。そつなく、それなりにという発想です。河上氏が生きておられれば「何ごとか」を怒るに

違いありません。大人のそういった生活姿勢は子供に見事に反映していると思います。ある人はそれは日本型ファシズムだと言われます。恐ろしいことだと感じ、何とかせねばともがいている日々です。皆々様の健康を！

福島県 鈴木元夫

先ず世話人の方々の御苦勞に感謝します。不幸な戦争を経験してきた、それから立ち上がることに自分にも自分に許せる範囲で協力してきた、しかし結果として再び危険な方向へ歩を早めている・知ることのみです。つてしまふ一学徒であつていいのかとつくづく考える秋です。

神戸市 内野治幸

益々御盛会の御趣に拝し御同慶に存じ上げます。さて御案内を頂き深

謝申し上げます。十月十二日より二十日迄の間、中国に出張致し居りますので、乍勝手欠席させて頂き度う存じます。

京都市 吉田吉太郎

あるとき比叡山で弟子の他、師に問う。「師は唐で何を学ばれましたか？」最澄、即座に答えて言う、「柔軟心」と。さすが天台開宗の伝教大師なるかなと感じ入る。この柔軟心という時、直ちに思い浮かぶは河上肇先生である。真理探究へのひたむきな柔軟心、これこそ我等の継承すべき先生の遺産である。大原社会問題研究所で柳田民藏氏の講義を聴いたことを思い起こし、前号上田氏の一文に触発されてひと言。(総会は亡母三回忌のため残念ながら欠席)

奈良県 山崎宗太郎

会報二七号ありがとうございます。

表紙の四十七歳の画像に対して一詩ができましたのでお目にかけます。

寄河上肇四十七歳像

知榮斜照読書人

広額顰眉自有哀

遺影無言猶似語

応看窮理一精神

河上博士四十七歳の画像に寄せる

短榮斜に読書の人を照らす

広額顰眉自ら哀有り

遺影言無きも猶語るに似たり

応に窮理の一精神を看るなるべし

(短榮 スタンド 顰眉 豊かな眉)

スタンドの光は読書の人を斜めに

照らしている。広い額・こい眉の眉

字からまことの心を感じとる。遺影

は無言であるが、なお語りかけるに

似て、まさに真理追求の高い精神を

みる思いである。

横手市 和泉 とく

毎回出席できず申し訳なく思っています。

会報二七号大変参考になりました。真理を打算によって曇らせ、

自らを隠しめるなど決してあっては

ならない、その害悪は測り知れない

ものがある。最近特に感じている事

です。

小野田市 谷口 年男

何時も会報を頂き有難うございま

す。労働組合の若い役員の人達に河

上肇先生の「自叙伝」「獄中記」な

どで読み易いものから読むことを薦

めています。「正しさ」が人々の心

に浸透しなければ世の中は変わるも

のではないと思っています。

京都市 鮎子田 泰生

哲学なき経済大国「日本」、欧米

諸国をまわり知人等との交流で「金」

さえ出せばという国の施策に赤面を

することしばしば、十月十五日より

中国に招かれて約一か月旅程をして

参ります。訪中するたびに日本の政

策なり企業の進出姿勢を追求される

のです。何とかならないものかと苦

慮しています。「会」の益々の御発

展を期待するのみです。

横浜市 佐藤 敬治

いつも刊行物並びに御案内誠に有

難うございます。私が初めて河上先

生のお墓にお参りさせていただきました

したのは、私が医学部在学中に父

(六二年二月死去 七八歳)が先生

のお墓が京都にあるからと言ひ愛媛

県から出て参りました。そして法然

院のポストに私の名刺を入れさせて

いただいたのが御縁の始まりでござ

います。父は若い頃「貧乏物語」を

読んで初めて世の中に目覚めたと申

して、遺書となった「出家教師」と

いう本にも書き残しております。

京都市 飯塚 平吉郎

先住の遺した初版本「貧乏物語」を  
を愛読、感激を深めております。

京都市 佐野 大義

河上先生が出獄された年に生まれ  
た私の長男も満五十歳になりました。  
肇の名に因んで一と命名しました。  
感慨無量です。「たどりつき……」

の先生の句は（コピーですが）表装  
して毎年正月に飾っております。国  
家機密防止法制定の動きがあります  
が、絶対に国会を通さぬようにした  
いものです。この悪法が制定され  
たら日本国民はすべてアメリカの楯の  
役割を果たさねばならぬような気が  
して恐ろしくなります。御健闘を祈  
っております。

尼崎市 古瀬 重治

先日、思いがけない所で戦後まも

ないころ、世界評論社から最初に出  
版された大判の「自叙伝」に出合い  
ました。ただそれだけのことですが、  
ひどく印象的でした。

岩国市 河上 莊 吾

一昨年約一年間、東西両欧にわた  
る十四ヶ国の農業問題研究を中心  
に歴訪した関係で、去る八月下旬も九  
月上旬、ソ連邦のペレストロイカの  
現状視察のため訪ソしました。

東京都 重 富 健 一

総会に出席できず申し訳ありませ  
ん。世界の流れは核兵器の廃絶・平  
和と進歩の方向にまちがいになく進ん  
でゆくでしょう。しかし逆流とのた  
たかいもいよいよ大手です。河上先  
生を偲びながら国政の場で頑張っ  
ています。参議員議員

吹田市 橋 本 敦

昭和二六年か七年にハーバード・  
ノーマンの「忘れられた思想家」で  
安藤昌益の思想体系を知って以来、  
ずっと関心を抱き続けてきましたが、  
「自然」を「ひとりする」として重

視する思想には大いに共鳴するの  
ですが、小生の考えでは「おのずから  
する」と理解してこそ客観主義的な  
「唯物論」であって、昌益は決して  
マルクスの「唯物論」でもなく、シ  
ステム（制度化）を排撃する立場な  
ので「共產主義」でもなく、むしろ  
「老子」の「無政府思想」に近いと  
考えます。小生の考えでは「おのず  
からする」うちにおいて「みずから  
する」という能動的・人格的行為―  
「義からする行為」の立場が最も正  
しく吉田松陰先生の立場も河上先生  
の立場もまたそうなるべきものであ

ったと考えます。皆様方にお会いして心を洗いに法然院と河上先生のお墓にお詣りするつもりでしたのに今年には行けなくて誠に残念です。

東京都 佐藤 克己

記念会事務局の皆様様の御苦勞に對し心から感謝します。折角の会、欠席で申し訳なく思っています。今後益々の御活躍を念じて居ります。

藤岡市 荻原 俊

いつも会報や会合の御案内をお送りいただきありがとうございます。先般は「河上肇遺品展図録」をありがとうございました。中国のみならずにとってもよろこんでいただきました。

宝塚市 竹田 幸子

盛会を祈ります。載いた掛け軸は

大切に飾って存じます。

八王子市 河野 悟

総会案内号確かにいただきました。

今回も亦欠席することをお許し下さい。貴総会の御成功を心から願っております。全集全三六冊が櫃に光っています。やっと「自叙伝」、「獄中日記」、「晩年の日記」を読みお

えた所です。最近、古本屋で秀夫人

の「留守日記」（かつて感動を覚え

た本）を見付け、市の教育委員会に

勤める娘に送りました所、感激に充

ちた返事を寄こしました。いま彼女は

「書簡集」などを読んでいますよう

です。河上先生の門下生であった王

学文さんの推薦で中国共産党に入り、

「革命の上海」で日支闘争同盟など

を組織して日本の侵略戦争と闘った

西里龍夫氏が八月二十日に亡くな

を行いました。

熊本市 井上 栄次

法然院に墓参して十年経ちました。その後は会費を納入するだけの会員で申し訳ないと思っております。今後共よろしく願います。

長野市 加藤 孝一

今年も残念ながら総会には欠席いたしますが、念願のお墓参りは果たすことができました。去る五月下旬、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の全国大会出席のため京都に参りました折、法然院を訪ねて先生と奥様のお墓にお参りして来ました。門限を少し過ぎ、夕陽がそろそろ迫りを包み始めていましたが、途中で道をたずねた青年がたまたま法然院の若い修業僧の方らしく、ご親切にわざわざお墓の近くまで案内してくれま

した。会報二七号巻頭の上田隆氏の論文を拜読しましたが、私も全く同感です。

東京都 大島 久治郎

会報二七号お送り下され、ありがたく存じました。上田隆氏の「心」、感激を以て読みました。会のご発展と会員のご健勝を祈上げます。

京都市 田村 浅雄

当日は東北地方に出かける約束もあり失礼致します。御盛會を祈っております。杉原四郎先生の御健康を念じております。去る六月十四日（日）東京河上会で話した「河上肇の現代化」のテープを聞きながら要約して東京の会報に寄稿しました。京都の音読会は岩波文庫の「河上肇評論集」をテキストに十月から第八期に入ると聞いております。

東京都 塩田 庄兵衛

（事）先生からは会報前号誤植の御指摘も受けました。ありがとうございます。

記念会満十五年のよし、御同慶の至りと存じます。事務局の皆様方の御苦労と河上先生の偉大さの賜物と思います。塩田庄兵衛氏の紹介で人会させて頂きましたが、一度出たいと思っていた総会もその都度具合悪く、今度も学会で京都にありませんので失礼致します。法然院へは何度かお詣り致しましたが、そのうち是非また参上したいと考えています。敗戦直後に再刊された長谷部訳「資本論」と「河上肇自叙伝」に接した二十代の時の新鮮な感激と感銘はいまだに忘れられません。

長岡京市 高内 俊一

総会の御案内有難うございました。

十八日は二つの会合が重なり残念ながら参加出来ません。皆様にお目にかかれたいのが残念です。大橋も亡くなって四年半になります。梅千の事は塩田先生から御紹介いただいた末盛様をお願いいたしましたのでよろしく。

京都市 大橋 満子

法然院の近く御所ノ段町に住んで十五年、週に二・三回、法然上人や河上肇の墓の周辺を歩き、庭や本堂前を散策しています。河上肇は労働者に読まれているのでしょうか？

裾野が狭いのではないかと思います。一・二度総会に出させてもらい参考にはなりましたが、インテリゲンチヤの敬老会のように感じました。寺の近くに住んだことが一つの縁で音読会にも参加し、また大橋先生の興

様を知り、墓前の梅の世話だったから私にもできると思い、協力させて頂きたいと考えています。河上肇の真摯な生き方には共鳴する事があり、現代に生かし次代に継承発展するためには「会」にもっと青年の参加を拡げることが大切だと思います。私も四十路に入り、ささやかでも信念を貫いて行きたいと考えていますので、皆様のご指導ご意見を賜りたく存じます。

京都市 末盛博己

会報の会員通信を見ていると、大部分はお名前を存じ上げない方々ですが、まれに知った名前も出てきて親近感が増すことになります。

名古屋 都丸泰助

(事)若い新しい会員の参加が永年の課題です。知らない名前は会員の

拡大とも言えましょうか。この通信欄はできるだけ多くの方を紹介したいと思っています。簡単にでも報告下さい。

総会のご盛会を祈り上げます。二七号拝読。

岡山市 川合四良

ご盛会をお祈りします。

堺市 藤田整

今回も不本意乍ら欠席申しあげます。会長の杉原四郎先生にも申し訳なく存じます。

市川市 芳賀守

数年前、京都在住の長男と宇治の山宣の墓参のあと吉田山に登り、真如堂境内の新緑したたるもみぢの下でゆっくりと憩のひとときを過ごし

たこともあったのに、何故あるとき近くの法然院にまで足を運ばなかったのかと今更乍らくやんでおります。岩波文庫の自叙伝、貴会を煩わし、かつ岩波へも問合せたるも再刊の機を待つはかなしとのことで目下諦めております。

豊栄市 有田惣一郎

(事)どなたかお手持ちでしたら連絡差し上げて下さい。新潟県豊栄市朝日町一八十一

いつも会報楽しく拝見させていただいております。今年度の総会にはぜひ出席したいと思っておりますが、学会と重なり、残念ながら欠席させていただきます。

日野市 上木敏郎

菅原先生が亡くなりましたもう十

四年になりますが、私の事務所にはいつも河上肇先生の全集と菅原の胸像が重要な位置に置かれて、毎日これらの先達に心あらたに對しております。

豊中市 岡田 義雄

ちようどよい具合に出張の日程が合えばぜひ参加させていただきたいと願っています、今年もだめようです。総会の模様を機関誌で拝見するのを楽しみにしています。

東京都 山崎 弘

その代わりといつては何ですが、年一回程度は上洛・東上の機をみて法然院を訪ねております。今年はまだ果たしておりませんが、そのうち折をみてと存じていますので、どうか悪しからず。

岡山市 岸本 竹志

小生相変わらず夜学の教師生活ですが、戦後が新たな戦前になりかねぬ動きの中で「いつまでも戦争を忘れない教師の会」の一員としての活動にも努力したいと考えています。

以前にも申し上げたことですが、百年祭の時のパンフを基調にした河上さんの生涯を伝える岩波ジュニア新書が発刊されればと希んでいます。

小樽市 西垣 邦夫

総会の運営また雰囲気がよくわかりませんが、河上先生を直接には知らない者でも参加しやすい会・想い出話や讃辞だけではなく、先生が生前望まれ、その実現のために一身を献げられた日本を、また世界をつくるにはどうすればよいか、我々にできることは何かを深くまた率直に討議できるような会であるとよいがと思っています。

和歌山市 竹中 章

公務のため欠席させていただきま  
す。先年から一度出席してみたいと思  
いながら、何となく気おくれして  
欠席を重ねております。河上肇とは  
直接の関係は何一つなく、京大出身  
でなく、若輩である私にはこの記念  
会の人達が非常に大きく思えますが、  
通口紀平さんからいただいた手紙で  
この会の基本方針が読みとれ安心し  
ました。河上肇の人と思想を勉強し  
たいと思うことにおいては人並み以  
上と思っております。今後ともよろ  
しく。

滋賀県 前川 文夫

会報二七号面白く読ませていただき  
ました。同じ徳島の土地です。機  
会があれば三村文一様を訪ねてみよ  
うかなとも考えています。なぜか親

しみを覚えるからです。『河上肇と私』願って書いてみたいと思います。

徳島県 中谷 武雄

紀平さんから「河上肇と私」について書くようにとのお手紙をいただき、何か書いてみます。名和先生から河上肇の話を聞く機会は逸してしまいました。私自身の精神形成に河上さんは大きなものがありますので、その事を書いてみようと思います。

奈良県 上野 晃

今年も河上肇記念会総会がめぐって参りました。ご案内を有難うございました。出席させて頂きたいと楽しみに致しておりましたが当日は用事が重なりまして、誠に残念でございますが今年は欠席させて頂きま

す。何卒日本山口河上会を

京都市 内藤 昭子

創立三年目の山口河上会は「故郷における河上肇の顕彰」をその課題の一つと考えていますが、その方法については未だ模索の段階であります。広く全国の会員各位からご意見を聞かせていただけると有難く存じます。

徳山市 脇 英夫

今年こそは出席したいと考えておりましたが、日程の調整がつかないので断念します。しかし幸い十月初めに関西へ出張することになり、その際にせめて博士の御墓に御参りするつもりです。

鹿児島市 網屋 喜行

日本の政治、最近また雲行きがあ

やしくなってきました。自分の良心

に忠実に生き抜いた河上先生に学び、これ以上の政治の反動化を許さず、

民主・平和の日本をつくるため、微力をつくしたいと思えます。

長野県 山下 千一

みちのくの一角から河上大先輩の大遺徳をしのび、御盛会をお祈り申し上げます。

盛岡市 横田 綾二

十一月半頃、関西方面を訪ねる用事あり京都にも一泊いたしますので、久しぶりで法然院を訪ねるつもりにしております。

武蔵野市 旭 季彦

この日、竹橋事件百十回忌の建碑除幕等の式典あり、撮影・上映のため参れませんでした。失礼します。

大阪市 泉原 万次郎

に書きました（自治体研究社）。

宇治市 島 恭彦

松山市 平 田 陽一郎

昨冬より貧血（出血）で悩んでお

りましたが、六月より遂に入院、上行結腸・盲腸・胆嚢を切除しましたが、尚直腸の手術が残っております。

（中略）河上先生には昭和二十一年

に石川興二先生の玄関でこれお上がり下さいと何か食糧を提げて来られましたのにお目にかかり、又秀夫人は同じく石川先生の御嬢さんの結婚式のあとお宅へ御送りしたのを憶い出します。

枚方市 中 瀬 博 次

小牛現在健康がすぐれませんので、欠席させていただきます。「河上事件」がきっかけとなり「滝川事件」がおこり、京大経済学部が次第に右傾化していく傾向を昨年六月に出版した拙著「自叙伝 忘れえぬ日々」

左腿大動脈血栓という難病にて往

年の元気、更になし。敬老乗車証が勿体ないことです。右足で自転車を辛うじて漕いでいます、残念。

京都市 田 中 真三郎

近来老衰の為、とかく家の中に引き籠もるの止むなき有様であります。

東京都 石 渡 忠四郎

永年病氣のため出席出来ずに残念に思っています。昭和七年文学部美術の卒業ですから、河上先生とは人れ違い、京大卒でありながら河上門下生といえぬのが心残りです。臨時会費送っておきます。あまるようでしたら自由に「煙」にもお返し頂ければ幸いです。

体調思わしくなく残念乍ら欠席で

す不悉、その分河上全集と取組みます。今更乍ら達意の文、巧みなたとえで不学の私でも引き込まれてしまっています。買った時は半分も読めたら幸と思っていましたが、近頃うぬぼれか三分の二位読めそうだなとも考えています。会報に河上さんと私の文特集を提案なさっていました、よい企画だなと存じます。実現を切に望んでいます。

上野市 沢 田 嘉 夫

（事）三分の二が目標としたいしたものです。私は今やっとな分の一を過ぎたあたりで、あとは経済関係の著作、さてどうしたものかと悩んでいます。

今年二月には宇都宮徳馬君の提唱する二十二人委員会平和懇談会の開催する一歩枠撤廃問題に関するパネルディスカッションに出席し、改めて軍縮平和に決意を固めて帰りました。私事動脈硬化症にて目下の処、京都反核産業人の会代表世話人役一本に仕事を絞って居りますので欠席不懇御了承下さい。

京都市 武井 一雄

健康上の理由のため欠席せざるをえません。ご盛会をお祈りしています。

京都市 岡部 利良

こちら九十三歳の老翁にて十五年前より心臓障害のため床にふし最近寝たきりの状況になりました為、色々困窮いたし尊意に副えない事情に相成りました。

奈良県 伊瀬 幸太郎

左腎臓を切除する手術を受けてから間もなく一年になりますが、まだ体調が回復せず、残念ながら欠席します。一海先生の河上肇詩集をまた読み始めました。

茨木市 岡崎 穠

いつもながら事務局の御尽力懇縮しております。体調不調を続けております。

長野県 平井 重男

### (三) ご逝去を悼みます

寺島常蔵氏（茨田市 六月十三日 七十五歳）お世話になりました。ありがとうございました。河上肇先生は父の理想の方だったと理解しており

ます。娘文代）

大竹正三郎氏（福島市 七月十六日）栗本 勤氏（松本市 六月二日）村上五郎氏（奈良市）

### (四) 会報二七号返送、新住所不明

儀我莊一郎 坂野光俊 楠本国弘 小沢路子

### (五) 提案

児玉 誠

「記念会報を読み返して」に感動。先ず 第一に会報の季刊達成に拍手を送ります。

事務局紀平龍雄氏は、会財政確立の対策として (1) 会員増 (2) 会費完納とカンパ (3) 会費値上げの三つを挙げつつ、会費値上げには極力反対の立場を主張されています。

また、事務局の報告（大門氏）によれば、八六年度の会費納入者は、四四七名で、やっと自前で運営することができるようになった。とあります。四四七名は会員総数（会員名簿による）の約三分の一である。あとの三分の二（千名に近い）はどうなっているのか？

自前で運営できなかった、従って借入金で賄われる状態は可成り長く続いたようですが、借りた金は返さなければならぬ。その事も含めての河上肇記念会の財政確立の問題であることは申すまでもない。

さて現実の問題として(1)の会員増について「会員一人一人が若い会員を一人増やす」という提案は説得力がある、と私も思います。実際若い会員の出席が少なくと盛上らないし、活気に乏しく、淋しくていけない。若い人に入会を奨める為には、会自

体に若い人を魅するものがなければならぬ。どうすれば若い人を惹きつけ得るか、若い人の意見を聴くのも一案ではないでしょうか。

(2)の会費完納とカンパは(1)と並行して進める。会員であることの第一条件は会費を納めることである。「公の経費は会費と寄付金をもってあてる」のだから、会費が果まらなければ会の運営はできない。会費の滞（怠）納は会の活動を阻害すること、換言すれば足をひっぱることだ。

滞納を無くするには呼びかけが一番。未納者に対しては折に触れて振替用紙を同封し、あなたの会費は〇〇年度分まで納入されています。本年度分からでも納めて下さいませんかと訴える。現在の年会費は三千元、月額二五〇円、公衆浴場の入浴料金は二三〇円、タバコ銭・風呂銭をケチる人はあるまい。振替用紙同封は

経験上かなり有効です。

(3)の会費値上げはもっと後のことにしては――

行動力のない私が口出しするには忸怩たるものがあるが、会の維持・発展を切望する一人として敢て一筆認めました。会員諸兄姉のご健康とご活躍を期待しつつ。

(88・1・15)

## ……… 編集後記 ……

四月になっても寒さが残り、桜の開花が遅れました。本号もと、何か理由をつけて刊行のおくれを書いたところでした。

ある座談会記事で、「『大山・河上密談の間』という八畳の間が、別に『大山邸に』、あるんですよ。」と、細迫先生の講演を聞いてふと思ひ出しました。

(細川記)

## 入会のすすめ

河上肇記念会は、関西を中心として正式に発足して満十五年になります。毎年秋には、河上の墓前に集まり、法然院にて法要を営み、会の総会を開いております。会員の資格は会則にある通り、河上先生に学び、先生を知ろうとする人びとです。是非ご入会をおすすめします。

会員の皆さまには友人、知人にこの会をご紹介下さい。



会報(回覧雑誌)

## 河上肇記念会 会 則

- 一、この会は河上肇記念会と称し、大阪市(または京都市)に事務所を置く。
- 二、この会は、河上肇先生の人格とその業績を讃え、これを広く、かつ永く伝えるための研究ならびに事業を行う。
- 三、河上肇先生を敬慕し、先生に学び、先生を知ろうとする人びとを会員とし、いかなる資格ならびに政治的立場を問わない。
- 四、毎年一回総会を京都で開き、その他随時集会および事業を行う。
- 五、この会の会友および世話人は別の定めによって選び、総会において承認を与える。
- 六、世話人代表はこの会を代表し、世話人中の事務局担当が事務を執行する。
- 六、この会の経費は、会費ならびに寄付金をもってあてる。
- 七、会費は年額三〇〇〇円とする。
- 七、この会則の改廃は総会の議決による。

# 転居通知のお願い

転居、住居表示変更などのあった場合は  
事務局へご一報下さい。

〒五四二 大阪市南区島ノ内一丁目〇一丸  
(丸善石油ビル) 千代田商事株式会社内  
河上肇記念会



貧乏物語 初版

〒 542

大阪市南区島ノ内一丁目〇一丸(丸善石油ビル)  
千代田商事内 河上肇記念会

電話 (〇六) 二五・一三六九六  
振替口座 大阪 三二二一九五

## 京都(きょう)に煙あり

1965年 創刊 只今61号

「煙」同人社

京都市中京区西ノ京藤ノ木町11の21

見玉 誠方

電話 京都(075) 811-7648 番

振替 京都 2-15653 番

戦前日本プロレタリア文化運動の生き残り10名(75-85才)が出している異色の同人誌。語り部として戦前活動家の埋もれた青春像の発掘を柱に「煙」を編集・発行する一面、同時に戦後への架け橋たらんとしてもいます。

A5版 120頁 頒価 500円 〒200円